

(仮称) 南部地域子育て支援拠点施設整備

基本構想 (案)

令和6年3月

延岡市

目 次

1	基本構想の策定	1
	(1) 基本構想策定の目的	
	(2) 基本構想の位置づけ	
2	現状と課題	4
	(1) 子育てを取り巻く環境の変化	
	(2) 南部地域の現状と課題	
	(3) SDGs の取組	
3	市民ニーズ調査の結果	11
	(1) 市民アンケート	
	(2) 市民ワークショップ及び検討委員ワークショップ	
	(3) 市民ニーズと検討の方向性	
4	施設整備の基本的な考え方	14
	(1) 基本理念	
	(2) 基本方針	
	(3) 施設整備にあたっての考え方	
5	施設の主な概要	19
	(1) 施設の設置候補地	
	(2) 施設の規模	
	(3) 施設構成イメージ	
6	管理運営の基本的な考え方	26
	(1) 管理運営形態	
	(2) 「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」の公募	
7	概算事業費と整備スケジュール	27
	(1) 概算事業費	
	(2) 事業スケジュール	
8	資料編	28
	(1) 検討体制	
	(2) 検討経緯	
	(3) 検討組織の委員名簿(子ども・子育て会議、検討委員会)	
	(4) 市民ニーズ調査(市民アンケート調査結果、市民ワークショップ、検討委員ワークショップ)	

1 基本構想の策定

(1) 基本構想策定の目的

近年、全国的な少子化傾向はもとより、子育てを取り巻く環境の変化は著しく、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行による子育て世帯の孤立、女性の就業率向上に伴う低年齢児からの保育ニーズの増大、経済的に困難な状況にある世帯におけるこどもの貧困の連鎖など、様々な社会課題を背景に、子育て世帯への支援は一層重要度が増してきています。

国においては、令和5年度、こども家庭庁が発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向け、すべてのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身につけながら、

- ・心身ともに健やかに成長できる。
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる。
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲の大人や社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる。
- ・虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる。

などの考えをベースに、「こども大綱」が策定されました。

このような状況を踏まえ、本市においても、地域の宝であるこどもたちを地域全体で育むために、効果的な施策を展開することが急務であり、今回、児童館や子育て支援施設が未整備である市南部地域において、地域の身近な相談窓口の充実や、みんなが集い、こどもも大人もわくわくと、安心できる子育て支援拠点施設の整備に向けた検討を行うこととしました。

本基本構想については、市民アンケートやワークショップをはじめ、「南部地域子育て支援施設建設検討委員会」での5回にわたる協議・検討の中でいただいた、

- ・天候に左右されず安心して遊ぶことができる屋内外の遊び場所
- ・子育て世代がゆったりと集い、仲間同士、または多世代の交流を通じて学び、微笑み、安らげる場所
- ・母子保健、療育、発達、ネグレクトをはじめ、不登校生の相談や支援する場所

などの要望を踏まえながら、新たに整備する施設に関して、基本理念や基本方針、施設の概要や管理運営の基本的な考え方などを示すために策定するものです。

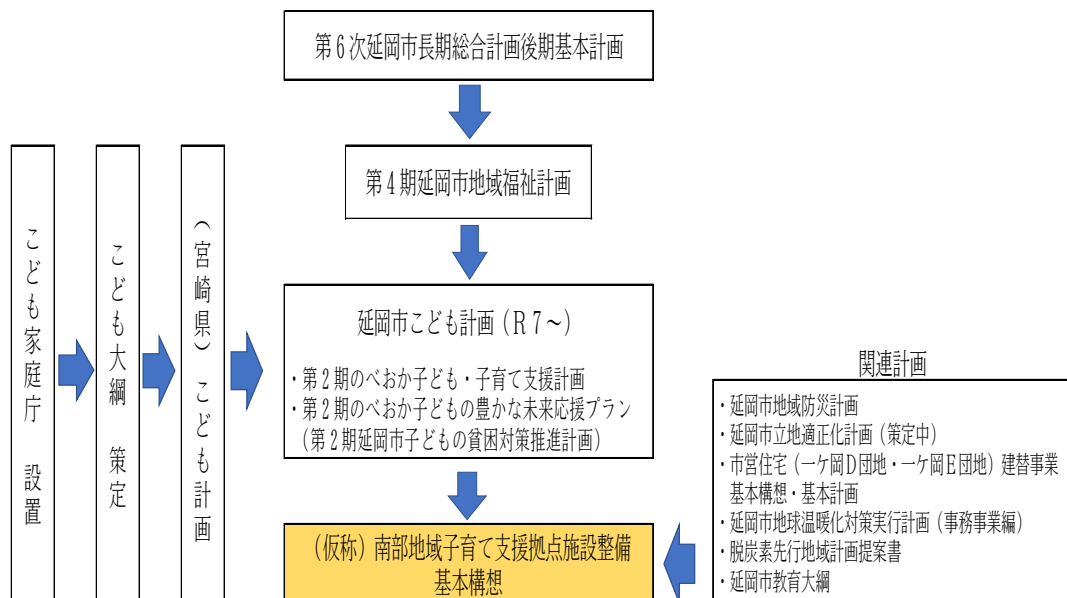
(2) 基本構想の位置づけ

本基本構想は、子育て環境の変化及びニーズの多様化や、国・県の動向、本市における上位関連計画などを踏まえ、新たな施設の整備方針やイメージを提示することで、今後の子育てに係る事業や、こどもに関する多様な施策の検討における指針となるものと位置付けます。

①国・県の動向

令和5年度、国では「こども家庭庁」が設置され、今後、5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等を示した「こども大綱」が、また、県においても、「地方版こども計画」の策定作業が進んでいます。

これらは、「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上の支援に向け、強力なリーダーシップをもって取り組むものとされています。



②上位計画

・第6次延岡市長期総合計画後期基本計画

「第3部 安心・安全な暮らしを支える地域づくり」における「第5章 子どもを産み育てたいと思えるまちづくり」において、子育て家庭への支援や安心して子育てできる環境づくりなどの施策を展開することとしています。

・第4期延岡市地域福祉計画

「第3章 計画の基本方針」において、「ともに支え合い、誰もが安心して暮らせる、まちづくり」を基本理念とし、「地域住民による支え合いの地域づくり」「安心して健やかに暮らせる体制づくり」「地域の福祉を推進するための基盤づくり」の基本目標にそって施策を展開することとしています。

・延岡市こども計画

国の「こども大綱」や宮崎県の「こども計画」を踏まえながら、子ども・子育て支援計画や子どもの貧困対策推進計画などを包含する「延岡市こども計画」を令和6年度に策定します。

・第2期のべおか子ども・子育て支援計画

「みんなではぐくむ地域の宝、こどもの笑顔があふれるまちのべおか」を基本理念とし、「第1部 延岡市子ども・子育て支援事業計画」「第2部 延岡市次世代育成支援行動計画」にて、子育てに携わる各関係機関との連携、子育て世代に寄り添った子育て支援策の推進など、子どもが最善の利益を享受できる社会の実現を目指す取り組みを進めています。

・第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン(第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画)

「みんなではぐくむ地域の宝 こどもの夢と希望があふれるまちのべおか～こどもの豊かな未来の実現を目指して!～」を基本理念に、こどもの貧困対策を総合的に推進し、すべてのこどもが、その生まれや環境によらず明るい未来を描くことができるよう取り組んでいます。

③その他関連計画

・延岡市地域防災計画

市の地域における災害に係わる災害予防、災害応急及び災害復旧対策を実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図り、社会秩序と市民の福祉の確保に万全を期すことを目的に策定しています。

・延岡市立地適正化計画(策定中)

人口減少や少子超高齢化社会を見据え、一定の人口密度に支えられた生活サービス機能の維持やインフラ費用の抑制等による持続可能なまちづくりを図るため、都市構造の再構築を目指すまちづくりの計画です。

・市営住宅(一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地)建替事業 基本構想・基本計画

市営住宅の老朽化等や多様化する住宅ニーズに対応し、安心・安全に暮らせる団地整備するため、民間ノウハウを活用するPFI事業にて建て替え事業を進めます。

・延岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

国の温室効果ガス排出量削減目標及び目標達成に向けた取組内容の目標値に準じた本市の2030年度温室効果ガス削減目標を設定した計画です。

・脱炭素先行地域計画提案書

環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、太陽光発電設備など再エネ設備の整備等を実施します。

・延岡市教育大綱

「高い自己肯定感を育み、自分も他人も大切にする『一人ひとりが主役の時代』にふさわしい人づくりを進める」を基本目標に、多様性の時代にふさわしい教育の推進を図ります。

2 現状と課題

(1) 子育てを取り巻く環境の変化

近年、全国的な出生数の減少とともに、核家族化の増加や地域コミュニティの希薄化、さらには、女性就業率の向上など、子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化しており、子育て世帯の社会的な孤立が懸念される状況が強まる中、本市においても、子育て世代に向けたサービス利用の増加や、抱える育児相談なども複雑多様化しています。

①本市の人口動態

・「人口の現況と将来推計」及び「年齢階級別人口増減」

(単位：人)

		2015 (平成27)	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)
社人研	総人口	125,159 (1.0)	118,491 (0.95)	111,313 (0.89)	104,062 (0.83)	96,819 (0.77)	89,543 (0.72)	82,427 (0.66)
	0～4歳	5,051 (1.0)	4,615 (0.91)	4,009 (0.79)	3,626 (0.72)	3,291 (0.65)	2,963 (0.59)	2,723 (0.54)
	5～9歳	5,509 (1.0)	5,045 (0.92)	4,621 (0.84)	4,026 (0.73)	3,647 (0.66)	3,314 (0.60)	2,988 (0.54)
	10～14歳	5,950 (1.0)	5,375 (0.90)	4,935 (0.83)	4,524 (0.76)	3,945 (0.66)	3,577 (0.60)	3,251 (0.55)
	15～19歳	5,989 (1.0)	5,282 (0.88)	4,785 (0.80)	4,404 (0.74)	4,039 (0.67)	3,525 (0.59)	3,194 (0.53)
人口ビジョン	総人口	125,159 (1.0)	119,076 (0.95)	112,957 (0.90)	106,851 (0.85)	101,490 (0.81)	96,161 (0.77)	91,066 (0.73)
	0～4歳	5,051 (1.0)	4,900 (0.97)	4,471 (0.89)	4,186 (0.83)	4,028 (0.80)	3,857 (0.76)	3,754 (0.74)
	5～9歳	5,509 (1.0)	5,045 (0.92)	4,907 (0.89)	4,489 (0.81)	4,211 (0.76)	4,056 (0.74)	3,890 (0.71)
	10～14歳	5,950 (1.0)	5,375 (0.90)	4,935 (0.83)	4,803 (0.81)	4,400 (0.74)	4,129 (0.69)	3,979 (0.67)
	15～19歳	5,989 (1.0)	5,282 (0.88)	4,785 (0.80)	4,404 (0.74)	4,288 (0.72)	3,931 (0.66)	3,687 (0.62)

※各枠の下段の（）内の数字は、2015年を1.0とした指数を記載

社人研…2015年は国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

人口ビジョン…国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しながら、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来を提示するもの。

・南部地域の人口動態（「人口の現況と将来推計」から南部地域の人口を推計）

(単位：人)

		2015 (平成27)	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)
社人研	総人口	125,159 (1.0)	118,491 (0.95)	111,313 (0.89)	104,062 (0.83)	96,819 (0.77)	89,543 (0.72)	82,427 (0.66)
	南部地域人口	16,271 (1.0)	15,404 (0.95)	14,471 (0.89)	13,528 (0.83)	12,586 (0.77)	11,641 (0.72)	11,045 (0.68)
	南部地域0～14歳	2,180 (1.0)	2,064 (0.95)	1,939 (0.89)	1,813 (0.83)	1,687 (0.77)	1,560 (0.72)	1,480 (0.68)
人口ビジョン	総人口	125,159 (1.0)	119,076 (0.95)	112,957 (0.90)	106,851 (0.85)	101,490 (0.81)	96,161 (0.77)	91,066 (0.73)
	南部地域人口	16,271 (1.0)	15,480 (0.95)	14,684 (0.90)	13,891 (0.85)	13,194 (0.81)	12,501 (0.77)	11,839 (0.73)
	南部地域0～14歳	2,180 (1.0)	2,074 (0.95)	1,968 (0.90)	1,861 (0.85)	1,768 (0.81)	1,675 (0.77)	1,586 (0.73)

※南部地域人口は総人口の13%で推計

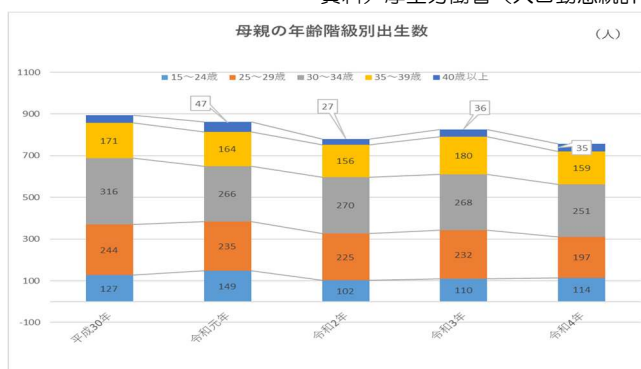
※南部地域0～14歳は南部地域人口の13.4%で推計

・出生数の推移

(単位：人)

	出生数 総数	母親の年齢				
		15～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
平成30年	893	127	244	316	171	35
令和元年	861	149	235	266	164	47
令和2年	780	102	225	270	156	27
令和3年	826	110	232	268	180	36
令和4年	756	114	197	251	159	35

資料) 厚生労働省(人口動態統計)



・女性就業率の推移(15歳以上女性就業者数及び就業率の推移)

	就業率 (%)	15歳以上人口 (人)	労働力人口 (人)	就業者総数 (人)
	$= (B) / (A) \times 100$	A		B
平成17年	43.93	62,424	29,191	27,424
平成22年	42.48	60,873	27,774	25,857
平成27年	44.67	58,093	27,077	25,949
令和2年	46.35	54,694	26,210	25,348

※人数については各年国勢調査結果

※平成17年は現在の市域に基づき組替た数値

※就業率については労働力調査(総務省)の基本的概念より算出

②各種の相談件数等

・妊産婦相談件数

R2	R3	R4	R5
243	276	161	150

※R5は11月末日時点での実績

・児童虐待通報件数

R2	R3	R4	R5
118	204	245	133

※R5は11月末日時点での実績

・発達相談件数の推移

R2	R3	R4	R5(見込)
48	52	50	75

③既存の子育て支援事業・施設の利用状況

・病児病後児保育事業

	施設名	R2	R3	R4	R5 (見込)
病児対応型	トトロこどもクリニック 病児保育室さんぽ	249	1,291	1,270	1,770
	延岡共立病院 いちご保育園病児保育室	-	451	408	617
病後児 対応型	延岡子育て支援センター おやこの森	239	132	125	107
	延岡市子育て支援総合拠点 施設 えんキッズ	2	62	214	278
延べ利用児童数(人) 合計		490	1,936	2,017	2,772

※病児対応型…児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、一時的に保育する事業。

※病後児対応型…児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、一時的に保育する事業。

・一時預かり事業（一般型）

延べ利用児童数(人)	R2	R3	R4	R5 (見込)
	997	1,145	2,197	1,867

※非在園児を対象に、保護者の病気やけが、冠婚葬祭など突発的な事情により、一時的に家庭で保育が困難となる児童を保育する事業。

※令和5年度は、市内8か所（えんキッズ、おやこの森、公立・法人保育所等）で実施。

・ファミリーサポートセンター事業

	R2	R3	R4	R5 (見込)
依頼会員(人)	1,298	1,338	1,466	1,386
援助会員(人)	148	154	159	152
依頼・援助会員(人)	56	56	60	59
援助活動件数	1,382	1,109	1,112	1,695

※延岡子育て支援センター「おやこの森」において、依頼会員と援助会員を会員登録し、会員相互の育児に関する援助活動を通じて地域の子育てを支援する事業。

※依頼会員…こどもの預かり等の援助を受けたい者、援助会員…当該援助を行いたい者

・児童福祉サービス利用者支援事業

	R2	R3	R4	R5 (見込)
相談支援件数	8,021	9,678	9,821	17,965
訪問件数	4,451	4,166	5,579	7,658

※延岡子育て支援センター「おやこの森」や延岡市子ども保育課において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に関する情報提供や、発達、保護者の悩みなどの相談、突発的な事情による預かりを行う事業。

• 妊婦健康診査事業

延べ受診者数（人）	R2	R3	R4	R5（見込）
		9,678	9,071	8,842

※妊婦やお腹の赤ちゃんの健康状態を検査。一度の妊娠あたり、1人14回の助成を行う事業。

• 乳児家庭全戸訪問事業

訪問活動件数	R2	R3	R4	R5（見込）
		611	622	438

※乳児のいるすべての家庭を対象に、保健師や母子保健推進員が訪問等し、保護者の不安や悩みの傾聴、子育てに関する情報提供を行う事業。

• 養育支援訪問事業

訪問活動件数	R2	R3	R4	R5（見込）
		94	137	112

※保健師等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭を療育支援訪問指導員が訪問し、養育に関する支援や助言等を行う事業。

• 子育て短期支援事業

	R2	R3	R4	R5（見込）
ショートステイ 延べ利用日数（日）	19	23	10	74
トワイライトステイ 延べ利用日数（日）	6	0	0	19

※ショートステイ…保護者が疾病、出産等の社会的理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、みどり学園及び鐘ヶ浜学園において一時的に養育する事業。

※トワイライトステイ…保護者の帰宅が仕事等により通常的に夜間にわたり、児童に対する生活指導、夕食の提供等に支障がある場合に、みどり学園に通園させ、生活指導、夕食の提供等を行う事業。

• 障がい児通所支援の支給決定者数の推移

	R2	R3	R4	R5（見込）
支給決定者数（人）	374	401	411	402

• 児童館の利用者の推移

	R2	R3	R4	R5（見込）
学童	9,508	13,538	18,203	25,573
幼児	7,653	6,326	10,930	9,852
一般・その他	16,281	13,942	6,399	5,810
延べ利用者数（人）	33,442	33,806	35,532	41,235

※児童館は、0～18歳の児童や親子での子育てサークル活動において、いつでも無料で利用でき、図書館などを併設して、遊びの場を提供、児童の健康の増進などを目的とする施設。

・放課後児童クラブの利用者の推移（設置数、児童数、小学3年生までの利用数）

	R2	R3	R4	R5
設置数	18 (20)	19 (22)	20 (24)	22 (29)
利用定員（人）	997	1,057	1,141	1,331
利用児童数（人）	1,134	1,164	1,227	1,309
うち、3年生までの利用児童数（人）	981	1,025	1,080	1,120

※放課後児童クラブでは、就労等の理由により、放課後等に保護者のいない家庭の小学校に通う児童を小学校の余裕教室や保育所等において受け入れている。令和5年度からは、小学3年生までの希望者全員を受け入れている。

※設置数については、クラブ数及び（）内に支援単位数を記載。

・保育所等入所率の推移（毎年3月1日現在）

		R2	R3	R4	R5 (※12.1時点)
保育所	利用定員（人）	1,760	1,320	1,310	1,150
	入所数（人）	1,726	1,295	1,259	1,078
	入所率（%）	98.1	98.1	96.1	93.7
認定 こども園	利用定員（人）	2,325	2,785	2,765	2,870
	入所数（人）	2,275	2,606	2,556	2,638
	入所率（%）	97.8	93.6	92.4	91.9
幼稚園	利用定員（人）	295	295	295	295
	入所数（人）	279	271	270	223
	入所率（%）	94.6	91.9	91.5	75.6
合計	利用定員（人）	4,380	4,400	4,370	4,315
	入所数（人）	4,280	4,172	4,085	3,939
	入所率（%）	97.7	94.8	93.5	91.3

(2) 南部地域の現状と課題

① 南部地域の人口（令和5年4月1日現在）

- ・南部地域の人口は、市総人口の約13.1%で、0歳から14歳の人口も1,862人、市全体の約13.2%を占めています。また、小学校4校、中学校1校をはじめ、県営住宅、市営住宅が密集した地域ですが、現在では、核家族化の進行により世帯数の増加が見られます。

② 子育て支援施設等の立地状況

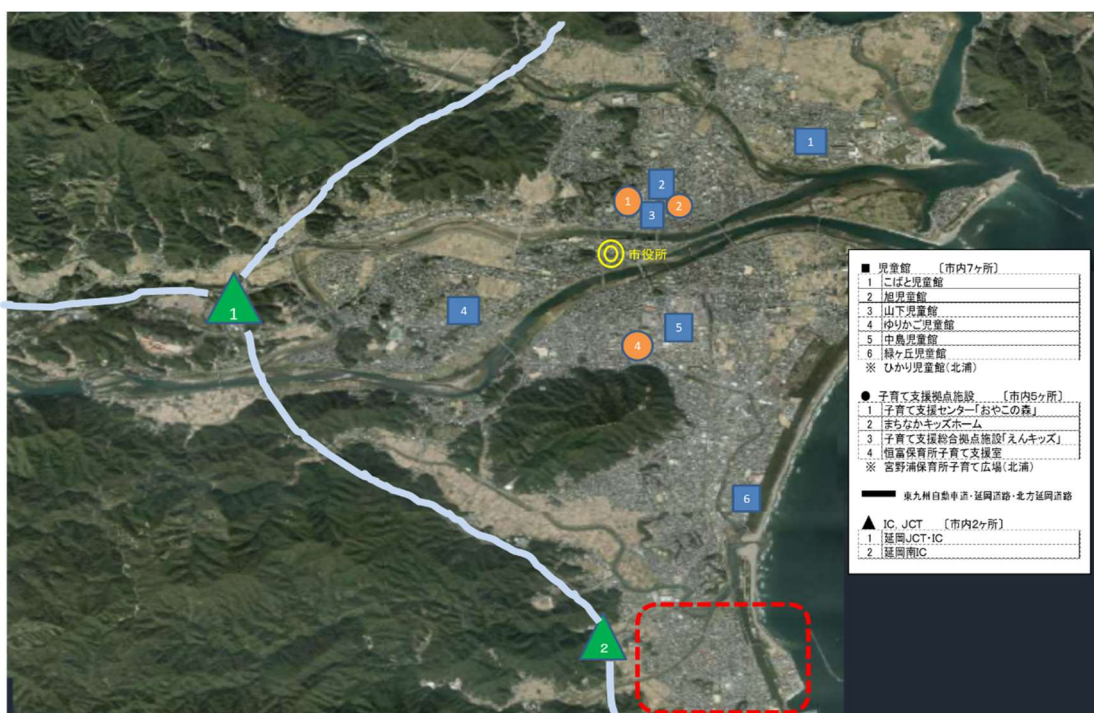
- ・本市における児童館や子育て支援施設等は、市内の中央部や北部地域に適正に設置されていますが、緑ヶ丘児童館以南には、認定こども園や保育所、幼稚園をはじめ、病児病後児保育施設があるものの、児童館や子育て支援施設はない状況にあります。
- ・南部地域の子育て世帯が子育て支援施設を利用する場合、地理的に最も近い緑ヶ丘児童館の利用が見込まれますが、この緑ヶ丘児童館の利用状況は年間12,000人を超えており、他の児童館に比べて高い利用率にあり、利用の分散化が必要な状況にあります。

③ アクセスと賑わい創出

- ・南部地域は、東九州自動車道延岡道路の延岡南インターチェンジが隣接しており、市域全体はもちろん、他市町村からも非常にアクセスしやすい環境にあることから、利便性向上や賑わい創出が期待される地域です。

④ 脱炭素先行地域に選定

- ・国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を率先的に行う地域を「脱炭素先行地域」に選定し、脱炭素化の取組を促進しています。その「脱炭素先行地域」に南部地域が選定されたことで、個人住宅や公共施設等に、国の制度を活用して、太陽光発電や再生可能エネルギー等の率先的な導入が図られる地域です。



(3) SDGs の取組

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年を年限とする国際目標で、17のゴール・169のターゲット・232の指標から構成されています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであるとともに、国家レベルだけでなく、あらゆるレベルでの取組みの重要性が謳われており、本市においても、SDGsの考え方に基づいて地域課題を構造的に捉え直し、地方創生の一層の充実・深化に繋げていくこととしています。

本市は、2023年、県内で初めて内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、また、特に先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」の中の10都市に、九州で唯一選定されたところです。

子育て分野においても、本市施策の共通視点としているSDGsの考え方を十分に反映するよう努め、虐待の防止や貧困対策など、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした取組を行う必要があります。



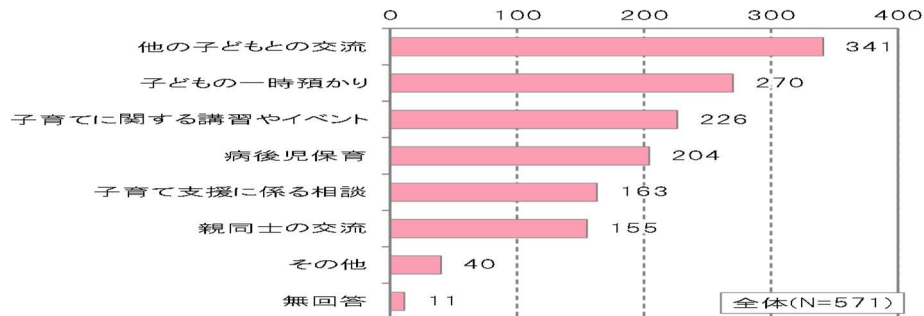
3 市民ニーズ調査の結果

(1) 市民アンケート

実施期間 令和5年2月9日～20日（12日間）
 対象者 南部地域に住む子育て世帯の保護者
 （小学校3校、保育園1園、認定こども園5園、幼稚園1園の保護者）
 方法 上記10か所にアンケート用紙を配付
 回収率 47%（回答数571/配付数1,220）
 主な意見

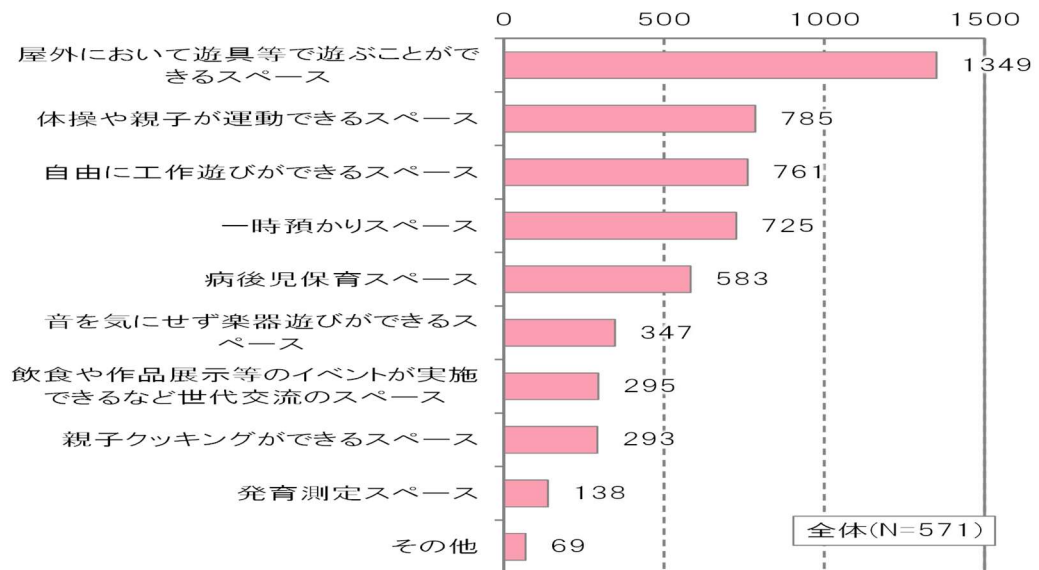
●子育て支援施設ができた場合、どのような目的で利用したいですか。

「他の子どもとの交流」が59.7%で最も多く、次いで「子どもの一時預かり」が47.3%、「子育てに関する講習やイベント」が39.6%となっている。



●子育て支援施設を整備するにあたり、整備してほしいスペースは。

「屋外において遊具等で遊ぶことができるスペース」が最も高く、次いで、「体操や親子が運動できるスペース」、「自由に工作遊びができるスペース」となっている。



(2) 市民ワークショップ及び検討委員ワークショップ

①市民ワークショップ

- 実施期間 令和5年10月1日
対象者 延岡市在住の方（小学生以上）
方法 6つのグループにわかれて意見集約
出席数 31名
テーマ 新たな子育て支援施設の「場所・規模・機能」について
- 主な意見等
- 場所に関すること
 - ・一ヶ岡市営住宅D団地を候補地とする
 - 規模・機能に関すること
 - ・「一時預かり」「病後児保育」「地域子育て支援拠点」「交流の場」「児童館・児童クラブ機能」「母子保健・療育相談」「課題を抱える世帯支援」「こども食堂・食事支援」「学習環境・学び支援」「不登校支援」「職員・専門職配置」「サービス維持・質の向上」「送迎機能」「利用料金」「図書館」「飲食スペース」「空間設備・屋外機能」「悪天候でも遊べる場」「遊具」「脱炭素先行地域としての取組」「危機管理」等、多岐にわたる意見・要望があった。

②検討委員ワークショップ

- 実施期間 令和5年11月27日
対象者 検討委員会委員
方法 3つのグループにわかれて意見集約
出席数 11名
(アドバイザー)
 - ・鉄矢 悦朗 教授
(東京学芸大学教授、NPO法人東京学芸大こども未来研究所副理事長)
 - ・金子 嘉宏 教授 (WEB参加)
(東京学芸大学教育インキュベーションセンター長 教授)
- テーマ 「中高生」「小学生」「0～5歳児」の遊び場について
- 主な意見等
- 「中高生」
 - ・おとながこどもの中でちゃんと働いているとか、その人の手伝いなどアルバイトをできる高校生、小さいこどもへの読み聞かせとかで、中高生に来てもらう(ボランティア)。
 - ・こどもたちが研究員になる。延岡のことを研究する。高齢者との無理のない接点として。
 - 「小学生」
 - ・お手伝いをして喜んでもらう経験の場(調理等)→達成感と充実感、世代間の交流。
 - 「0～5歳児」
 - ・自由に遊べる、広い空間が確保され安全に遊べる施設。
 - ・保護者が集まって交流できる施設。
 - ・地域の高齢者も巻き込んだ施設。いろいろな技術を持った人と交流できる場。

(3) 市民ニーズと検討の方向性

前記(2)①市民ワークショップ、②検討委員会ワークショップで表明された具体的な意見について、下記のとおり、本基本構想における検討の方向性を示しています。

また、今後策定する基本計画や施設の設計において更なる具体化を図り、施設整備後の運営にあたって実現をめざします。

具体的な意見		検討の方向性
子育て支援づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり事業、病後児保育の実施 ●子育て情報やイベント情報の発信と提供 ●病後児保育の別動線の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置を念頭に「管理運営の基本的な考え方」の中で指定管理者選定などを検討 ・専用部屋の設置など「基本方針」や「施設整備にあたっての考え方」「施設構成イメージ」で検討
相談・連携づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健、療育、発達、ネグレクト等への相談・支援 ●貧困、ヤングケアラー、ひとり親、母子保護世帯の支援 ●障がい児や医療的ケア児支援（専門職の配置、連携） ●父親学級、パパサロンなどの父親の育児参加 ●子ども達や保護者が気軽に相談できる雰囲気づくり ●子育ての不安や悩みを相談でき、ほっとできる場の整備 ●自閉症等障がい児のための展示物 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置を念頭に「管理運営の基本的な考え方」の中で指定管理者選定などを検討 ・ベンチ設置などを「基本方針」や「施設整備にあたっての考え方」「施設構成イメージ」で検討
憩いの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●教えあうしくみづくり ●悩みを気軽に話せる小さなコミュニティづくり ●図書館の設置・充実や小中高校生の学習の場づくり ●不登校生などが気軽に過ごせる場づくり ●学校の難しい課題・宿題を教えてくれる場づくり ●親子調理や離乳食教室ができる場(調理室)づくり ●保護者が語り、学べる場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターやコーチの公募などを念頭に「管理運営の基本的な考え方」の中で検討 ・図書館や調理室などの設置を前提に「施設整備の基本的な考え方」や「施設の主な概要」の中で検討
交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者との交流など異年齢とのコミュニティの充実 ●音楽等を通じた文化・芸術との触れ合い ●子育てサークルの充実 ●未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場 ●活動室や広いホール、室内広場の整備 ●木の温もりや赤ちゃんがハイハイできる畳部屋 ●赤ちゃんルームやキッズルーム ●飲食スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターやコーチの公募などを念頭に「管理運営の基本的な考え方」の中で検討 ・多目的ホールやキッズルームなどの設置を前提に「施設整備の基本的な考え方」や「施設の主な概要」の中で検討
屋外の遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者との交流による昔の遊びの提供 ●好きなこと興味のあることに熱中する人との出会い ●思いきり遊べるフリースペース⇄アスレチックや遊具の充実 ●保護者が会話できるスペース ●芝生や砂場、遊具や木登りできる広い遊び場 ●水遊びや泥遊びのできる噴水や動植物と触れ合える池 ●食物を育て収穫する自然・季節を感じる遊び場 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターやコーチの公募などを念頭に「管理運営の基本的な考え方」の中で検討 ・広場やインクルーシブ遊具などの設置を前提に「施設整備の基本的な考え方」や「施設の主な概要」の中で検討
屋内の遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲーム、スマホでない遊び方を教えるしくみ ●延岡のことを研究するしくみ ●いろいろな職業の人との出会い ●雨でも走り回れるスペースのある室内スポーツ施設 ●楽器遊び、工作遊び、大きな鏡のある部屋 ●親子で体操や運動のできるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターやコーチの公募などを念頭に「管理運営の基本的な考え方」の中で検討 ・室内運動場や多目的ホールなどの設置を前提に「施設整備の基本的な考え方」や「施設の主な概要」の中で検討
利用しやすい脱炭素型の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●利用時間や料金は使い勝手のよい施設となるよう設定 ●広く雨に濡れない駐車場、駐輪場（EVステーション） ●建物は平屋で天井は高く開放感のある間取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・「管理運営の基本的な考え方」の中で指定管理者選定などを検討 ・広い駐車場の設置やZAB基準を前提に「施設整備の基本的な考え方」や「施設の主な概要」の中で検討
防災と子育て家庭の居住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●災害や安全対策と食材や用具の備蓄 ●子育て世帯優先の市営住宅の併設 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内運動場などの設置を前提に「施設整備の基本的な考え方」や「施設の主な概要」の中で検討

4 施設整備の基本的な考え方

(1) 基本理念

0歳から18歳までの「こどもをまんなか」に、妊娠期から子育て期のすべての子育て世帯に寄り添い、こどもの成長や発達のプロセスに応じた様々な悩みに対し、切れ目のない子育て支援をはじめ、「遊び」や「学び」を通じたこどもの育成支援が必要です。

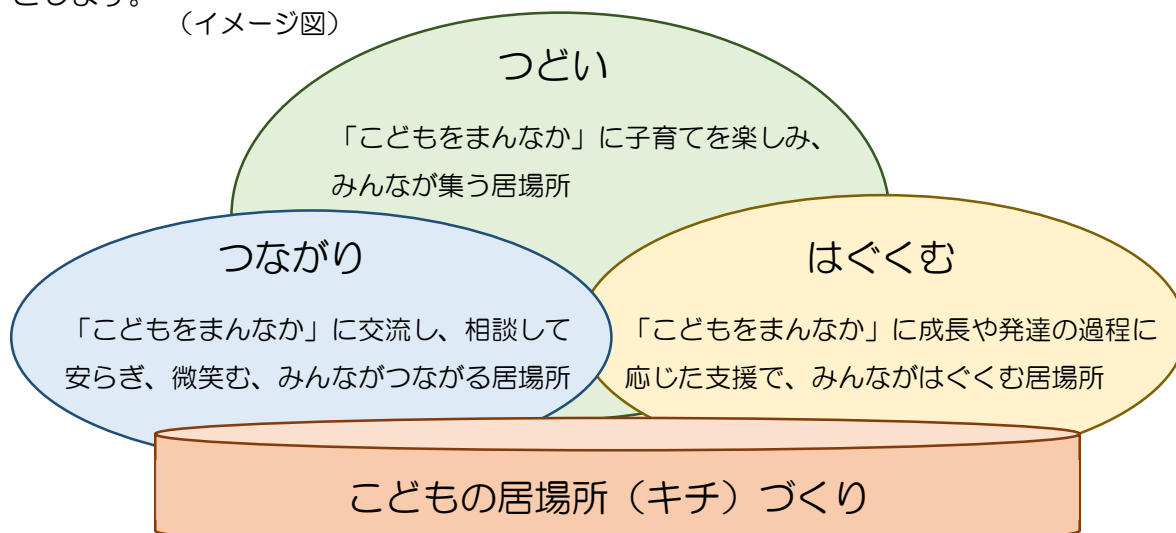
これらをはじめ、市民アンケートやワークショップから得られた市民ニーズを踏まえながら、新たに整備する施設の基本理念を、次のとおり定めます。

「みんながつどい つながり はぐくむ こどもの居場所（キチ）づくり」

(2) 基本方針

施設整備の基本理念を踏まえ、新たな施設が備えるべき機能の基本方針を、次のとおりとします。

(イメージ図)



※「キチ」という言葉には、「こどもがわくわくすること」「主体的に考え行動すること」などの意味を込めています。

① 「こどもをまんなか」に子育てを楽しみ、みんなが集う居場所づくり

子育て世帯に限らず、大人へもこどもへも世代や地域を問わず、それぞれに応じた遊びや学び、憩いを提供することで、「こどもをまんなか」に、みんなが「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」となり、世代を超えた多様な交流を生み、大人もこども学び合い、みんなが子育てを楽しみ、集う居場所づくりに取り組みます。

特に、屋内外の遊び場については、天候に左右されずに安心してのびのび過ごせる環境をはじめ、幅広い世代への多種多様な生涯学習やイベントの場の提供、遊びや学び・憩いの充実による学校以外の居場所の提供などを通じ、こどもや「こどもをまんなか」に関わる大人が、気兼ねなく「みんなが集う居場所づくり」に取り組みます。

② 「こどもをまんなか」に交流し、相談して安らぎ、微笑む、みんながつながる居場所づくり

0歳から18歳までの「こどもをまんなか」に、各種情報の発信や啓発により、子育てに必要なサービスや有益な情報が得られると思えるよう、また、親子や同世代のこどもを持つ保護者同士が安心して気軽に交流し、コミュニケーションをとりながら子育て力を高めていくことができるよう、乳幼児と保護者が一緒に遊び、微笑み、楽しみながら体験・交流できる、「みんながつながる居場所づくり」に取り組みます。

また、子育て中のすべての世帯に寄り添って、妊娠、出産、育児など、子育てに関する様々な悩みや心配事を気兼ねなく相談できるよう専門員を配置する相談窓口の機能を充実させます。

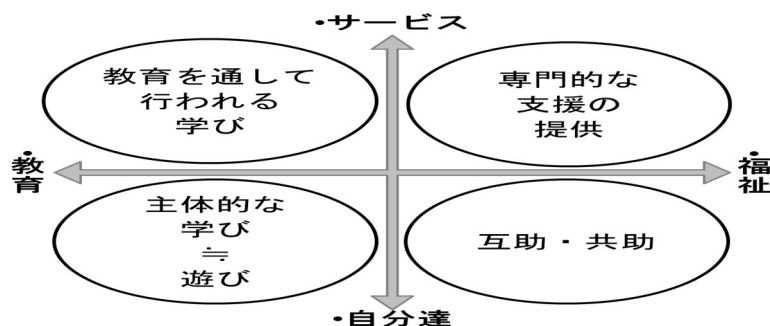
③ 「こどもをまんなか」に成長や発達の過程に応じた支援で、みんながはぐくむ居場所づくり

乳幼児だけでなく18歳までのすべてのこどもに寄り添い、その成長や発達の過程において抱える様々な悩みや、多様な子育てニーズに対して、専門員を配置するとともに、関係機関と密接に連携して必要な子育て支援メニューを適切に提供するなど、「こどもをまんなか」に、地域全体で子育て支援の輪をはぐくむことで、保護者をはじめ、高齢者や大学生など世代や地域を超えた様々な人や、子育てに関わる各種団体・企業等が参画する「(仮称)こどもサポーター」や「(仮称)遊び・学びのコーチ」などの「みんながはぐくむ居場所づくり」に取り組みます。

④ 「こどもをまんなか」にこどもが主体的・自主的に考え、わくわくする「キチづくり」による、みんながつどい、つながり、はぐくむ居場所づくり

こどもが主体性や自主性を養い、または発揮して、自ら考え・遊び・学び・憩うことのできるような、わくわくする「こどものキチづくり」に取り組みます。

また、専門的な支援や互助・共助など地域における福祉的な視点をはじめ、教授的な学びの提供や主体的な学び・遊びの整備といった教育的な視点を持つとともに、市域全体はもちろん、他自治体からの利用による賑わいなどを創出しながら、「こどもをまんなか」に、こどもから大人まで「みんなが つどい つながり はぐくむ居場所づくり」に取り組みます。



(教育的な視点と福祉的な視点のイメージ図)

(3) 施設整備にあたっての考え方

施設整備にあたっては、子どもたちの安心・安全が守られた環境を提供することと併せ、誰もが気兼ねなく気軽に相談できたり、自然に会話や対話が起きたり、大人も楽しめたりする場所として、また、「遊び」や「学び」を通じて楽しみながら「主体性」や「社会性」が身につく場所となることが必要と考えます。

そのため、今後、施設利用者のニーズや敷地条件を踏まえるとともに、施設運営や脱炭素などの専門家をはじめ、遊び、子育て、建築などに精通する大学教授等との意見交換を重ねながら、次の点に配慮した施設整備計画を策定します。

① 安心・安全な施設づくり

- 子育ての悩みや心配事を気兼ねなく相談できるよう、また、子どもが安心して相談できる場として、個別相談室を設置するとともに、父親学級や子育てサークル、異年齢とのコミュニケーションづくりの場としての多目的ホールやワークルームを設置するなど、子どもにとっても大人にとっても、安心・安全に配慮した快適な施設づくりをめざします。
- 病後児保育や一時預かり保育などの子育て支援の充実や、貧困、ヤングケアラーなど誰一人孤立せず、地域の支援を受けることで、子育てしやすい環境づくりを進めるため、保育室や静養室、授乳室を設置するとともに、子育て情報などの発信機能を充実することで、支援を必要とする子育て世代がアクセスできる安心・安全な施設づくりをめざします。

② 遊びや主体的な学びができる施設づくり

- 屋外には、子育て世代同士が安心して語れるベンチや花壇の設置など、開放的なスペースを確保するとともに、人工芝の広場やインクルーシブ遊具などを効果的に設置して、親子がのびのびと体を使って楽しく遊べる施設づくりをめざします。
- 雨の日に走り回れるよう屋内には、年齢や活動の特性に合わせ、多世代が安心・安全に、のびのびと過ごせる空間となるよう、例えば、多目的ホールを中心に屋内運動場と屋外広場との一体的な利用をはじめ、防音などにも配慮しながら、「遊ぶ空間」を提供する施設づくりをめざします。



(多目的ホールのイメージ図)



(人工芝広場のイメージ図)

- 大人が、「(仮称) 遊び・学びのコーチ」となって、親子調理や離乳食教室、シェアキッチンなど、こどもと一緒に体を動かしながら、対話や雑談が起きやすい環境づくり、教え合い、学び合うしくみづくりを促進する調理室や飲食スペース、ワークルームなどの大人も一緒に楽しく「遊ぶ空間」を提供する施設づくりをめざします。
- 小中高校生が、気軽にいつでも通え、また、不登校生にとっては憩いや癒しの場となるような図書室や学習室をはじめ、教え合い、学び合うしくみづくりや小さなコミュニティづくりを促進するワークルームやミーティングルームなど、多様な刺激に学習者がアクセスできる「主体的な学び」の起点となる施設づくりをめざします。
- 乳幼児が跳ねたり、寝そべったりできる畳マットや見守りやすいベンチ、遊び心のある壁など、良好なコミュニケーションや情操教育・体感を誘発する仕掛けのある「キッズルーム」を設置して、世代を問わず、楽しみながら学びが身につく、または、遊びながら社会性が身につく、「遊ぶ空間づくり」や「主体的な学び」ができる施設づくりをめざします。



(キッズルームのイメージ図)

③ ゾーニングや利用者動線などユニバーサルデザインに配慮した施設づくり

- 時代やニーズの変化はもちろん、時間によって利用者が変わっても柔軟に対応できるよう、多目的ホールなどは共用部分として位置づけるなど、複合的・重層的な活用を含めたフレキシブルで多目的なスペースを効果的にゾーニングし、こどもにもわかりやすいシンプルな動線とゆとりのある空間づくりをめざします。
- こどもや保護者の不安な心情等に配慮し、安心できる空間とプライバシーに配慮した配置と動線の確保をめざします。
- こどもや障がい者等の利用に配慮して、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインやキッズデザインなど、誰もが快適に使いやすい施設づくりをめざします。

④ 明るく、木の温もりを感じる施設づくり

- 心地よく憩えるよう、温かさのある開放的な施設づくりをめざします。
- 延岡産木材を活用して、木の温もりを感じる環境に優しい施設づくりをめざします。
- 利用者が主体的に環境を変えられるよう、木製の家具等を使用した空間の可変ができる施設づくりをめざします。

(開放的な施設のイメージ図)



⑤ 地域と連携がとれた施設づくり

- こどもの安全を確保するための防犯対策などのセキュリティや、災害時にはこどもだけでなく、地域住民が安全に避難できるよう「避難所指定」をめざした施設づくりに取り組みます。
- こどもと地域住民が交流できる機会や、利用者間のコミュニケーションが自然と生まれるなど、高齢者や子育てサークル、様々なグループや企業などの「(仮称)こどもサポーター」の各種イベント開催などを通じて、「こどもをまんなか」に、地域の子育てネットワークが醸成されるよう地域に開かれた施設づくりをめざします。
- 地域全体で子育てを支援する機運が醸成される場として、他機関の連携が促進される施設づくりをめざします。

⑥ 脱炭素社会の実現を目指した環境に優しいシンボリックな施設づくり

- 本地域が、国の「脱炭素先行地域」に選定されたことを踏まえ、太陽光発電や蓄電池、設備システムの高効率化などにより、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにするZEB (Zero Energy Building) をめざします。
- 省エネルギーや空間設計等の利用に配慮するとともに、維持管理しやすく、ライフサイクルコストの低減などの環境負荷の低減を意識した施設づくりをめざします。
- 子育て支援の拠点として、また、脱炭素先行地域の施設として、市内外に広く発信するシンボリックな施設づくりをめざします。

⑦ 集約される市営住宅との調整と周辺地域に配慮した施設づくり


- 当地域で進められている市営住宅の集約化に伴い発生する跡地を活用して整備することが前提の中、今後、子育て世帯優先市営住宅の建設検討や、その後の連携も念頭におきながら、集約化の進捗状況に配慮しながら施設整備の検討をめざします。
- 施設周辺の住環境やまちの景観を考慮し、地域住民が安心・安全に生活できるよう、施設整備及び施設運営と周辺環境との調和をめざします。

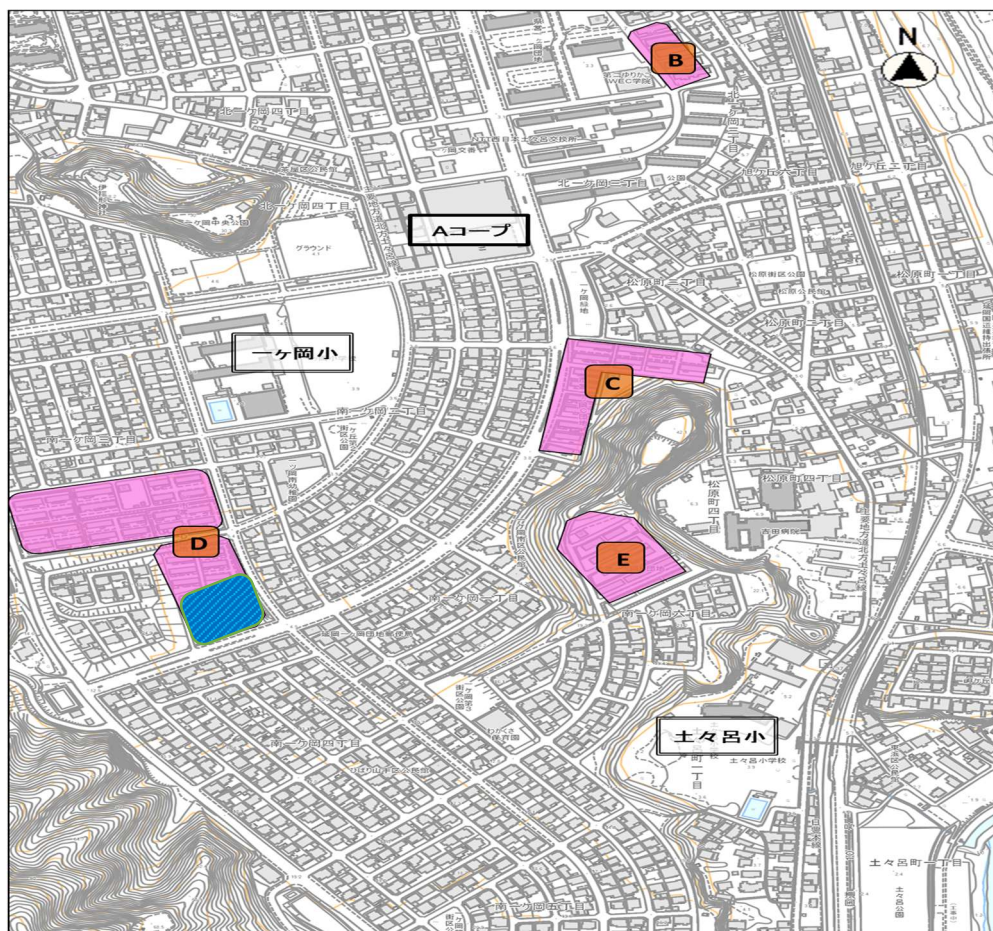
5 施設の主な概要

施設整備の基本的な考え方を踏まえ、当施設においては、「こどもをまんなか」に、多世帯の交流が生まれる居場所を創出することで、誰もが気軽に「つどい」、遊び、微笑み、安らぐことで「つながり」、子育てを取り巻く支援の輪を「はぐくむ」、子育て支援拠点施設「こどもの居場所（キチ）づくり」を目指します。

施設の設置候補地、施設の規模については、下記を基本的な考え方として、さらに検討を進めます。また、施設構成イメージとして、様々な機能を共用することで交じり合う空間を複合的・重層的に設ける（P25、施設ゾーニングのイメージ図参照）とともに、フレキシブルで多目的なスペースを効果的に活用するため、ゾーニングごとの役割・機能の施設構成イメージを設定します。

(1) 施設の設置候補地

- 候補地選定は、下記の一ヶ岡地域で進めている「市営住宅集約化事業」で生じる跡地の余剰地の活用を前提に選定します。
- 市営住宅集約化事業で生じる跡地の4ヶ所（B・C・D・E団地）の中から、土砂災害や津波浸水などの災害リスク、周辺の各学校や保育施設の立地状況、幹線道路を含む交通アクセスや生活利便性などを考慮して、「市営住宅D団地跡地の一部（の部分）」を候補地とします。



(2) 施設の規模

- 当地域で進めている「市営住宅集約化事業」は、耐用年数を超過し老朽化の進行や人口減少により、年々、空き住宅が増加する中、多様化する住宅ニーズに対応し、安心・安全に暮らせる団地整備に向け PFI 事業での完成をめざしており、現時点では、当施設の候補地である「市営住宅 D 団地跡地」の余剰地が定まっていません。
- また、「市営住宅 D 団地跡地」は、第一種低層住宅専用地域にあり、新たな施設の建設にあたっては、高さ制限（10m）、日影規制、面積規制（子育て施設は 600 m²）の既存の法規制があり、当施設に必要な面積や施設規模を実現させるためには、今後、規制緩和に向けた地元説明会の開催などが必要となります。（別紙 1）
- 施設の概算面積については、上記のとおり不確定要素もあるため、現時点では、市民アンケートやワークショップによる市民ニーズ、当地域を取り巻く環境等を踏まえた目標値とします。
- 今後、更なる市民ニーズ調査や関係各課等との検討を重ねる中で、建物の機能別の面積や、平屋又は 2 階建てなどを含む建物の構造については、広場や駐車場等とのバランスにも配慮しながら、基本計画や実施設計の策定において再設定します。

(施設の概算面積案)

敷地面積 約 3,000 m²

(※施設の配置案は、例えば別紙 2 のように考えられます。詳しくは設計の中で検討します。)

●建物 約 1,000 m²

(※仮に 1 階のみとする場合に考えられる機能別の面積案は、別紙 3 のようになりますが、これはあくまでも参考案にすぎず、今後、設計を行う中でさらに委員の皆様のご意見をお聴きしながら検討します。)

●屋外広場 約 800 m²








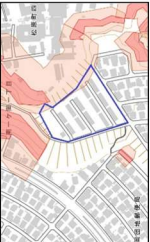




(※人工芝広場 300 m²、遊具等 500 m²と想定した場合。)

●駐車、駐輪場 約 1,200 m²

(※駐車場約 40 台、駐輪場 10 台と想定した場合。)

別紙 1

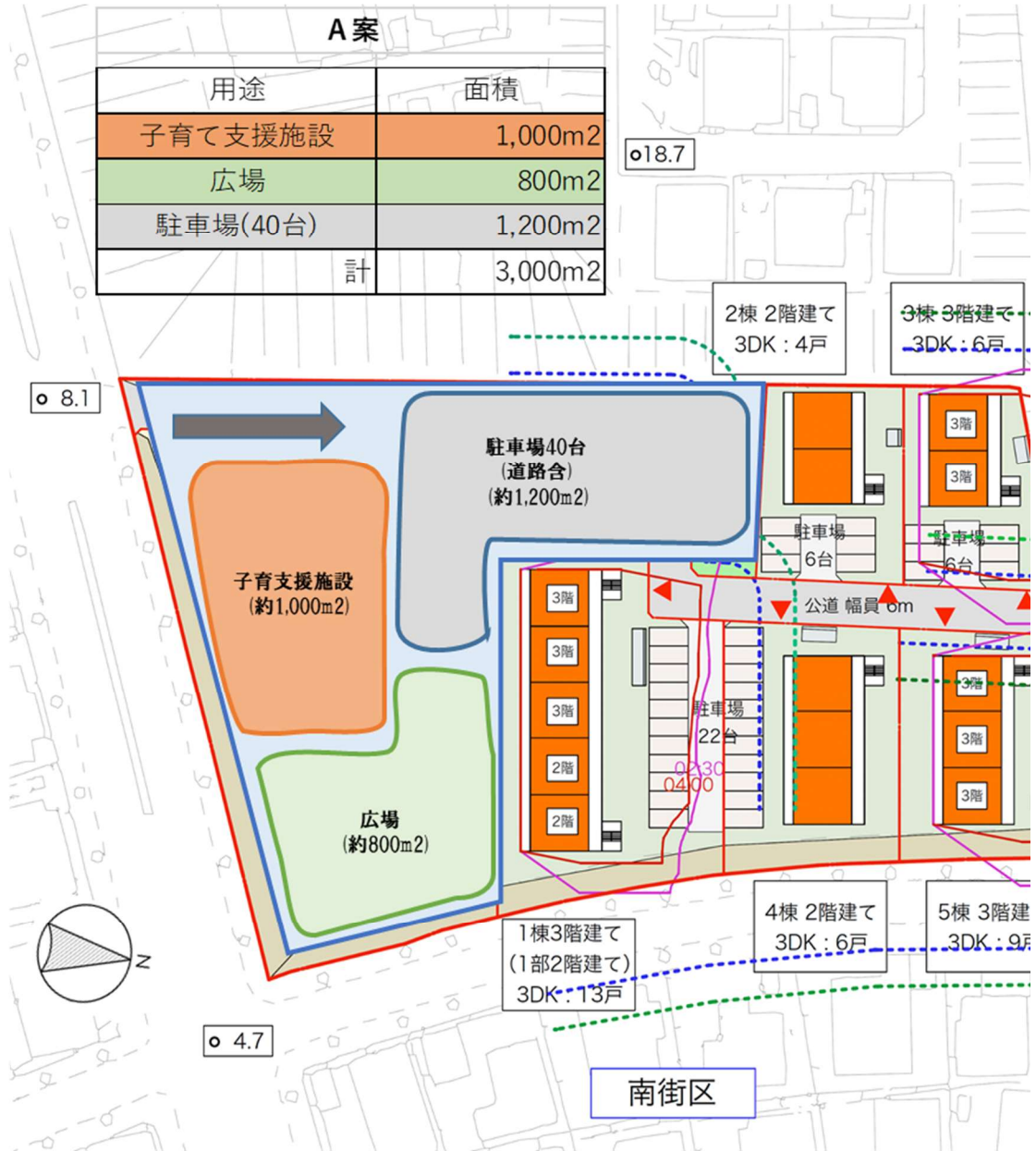
★一ヶ岡地域の市営住宅集約化に伴う余剰地の比較検討

	一ヶ岡B団地	一ヶ岡C団地	一ヶ岡D団地	一ヶ岡E団地
団地				
住所	北一ヶ岡3丁目12番 3, 831. 98m ²	南一ヶ岡1丁目2番・3番 10, 597. 15m ²	南一ヶ岡3丁目16番、17番、18番 23, 449. 52m ² (北街区：約14, 500m ²) (南街区：約8, 950m ²)	南一ヶ岡6丁目9番 8, 989. 15m ²
敷地面積				
用途地域	第一種中高層住居専用地域 及び第一種住居地域	第一種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
高さ制限	なし	あり(10m)	あり(10m)	あり(10m)
日影規制	あり	あり	あり	あり
高齢者施設	規制なし	規制なし(※老人福祉センターについては、600m ² 以下)	規制なし(集会所)	規制なし(集会所)
防災施設	規制なし(集会所)	規制なし(集会所)	規制なし(集会所)	規制なし(集会所)
子育て施設	規制なし	規制なし	規制なし	規制なし
土砂災害	 区域外の為、リスクなし	 敷地の一部が特別警戒区域に指定 また、敷地のほとんどが警戒区域に指定	 区域外の為、リスクなし	 敷地の一部が警戒区域に指定
災害リスク	 浸水深：3.0m～6.0m 敷地全体が浸水リスク有り (付近に指定避難場所有り)	 浸水深：3.0m～6.0m 敷地全体が浸水リスク有り (付近に指定避難場所有り)	 浸水深：0.3m～6.0m 敷地の半分程度が浸水リスク有り (ほとんどが0.3m未満である) (付近に指定避難場所有り)	 区域指定なし 区域外の為、リスクなし (指定避難場所に指定)
津波浸水	6億円 (津波対策4億円+施設整備費3億円)	6億円 (津波対策4億円+施設整備費3億円)	3億円 (施設整備費)	3億円 (施設整備費)
施設整備費(概算)(600m ² 想定)	6億円 (津波対策4億円+施設整備費3億円)	6億円 (津波対策4億円+施設整備費3億円)	3億円 (施設整備費)	3億円 (施設整備費)
周辺環境	県営住宅、保育園が隣接。 周辺にスーパーマーケットや銀行、公園などがある。	幹線道路に隣接。 周辺にスーパーマーケットや銀行、公園などがある。	幹線道路、住宅街が隣接。 周辺に小学校、コミュニティセンター、公園などがある。	住宅街が隣接。 高台にあり、津波時の指定緊急避難場所に指定してある。
幹線道路からのアクセス	幹線道路から1本入った所に位置している	幹線道路沿い	幹線道路沿い	幹線道路から離れており、坂を上り高台の奥に位置している

別紙 2

★市営住宅D団地跡地における施設の配置案

(※あくまでも一つのイメージです。今後、設計作業を行う中で詳細を検討します。)



別紙 3

★機能別の面積案（※あくまでも一例にすぎず、今後設計作業の中で詳しく検討します。）

設備	必要部屋数	想定㎡数	サービス
事務室(休憩室込み)	1	36 ㎡	子育て情報やイベント情報の発信と提供
応接室	1	16 ㎡	
玄関・ロビー	1	22 ㎡	
病後児保育室 (玄関、トイレ、調理作業場込み)	3	65 ㎡ (3部屋+玄関)	病後児保育事業
一時預かり保育室	1	76 ㎡	一時預かり事業
授乳室	2	12 ㎡	
トイレ・手洗い場・幼児用シャワー・沐浴等	3	84 ㎡ (34×2セット、16×1セット)	
静養室	2	20 ㎡ (10×2部屋)	子育ての不安や悩みを相談でき、ほっとできる場 貧困、ヤングケアラー、ひとり親、母子保護世帯の支援 障がい児や医療的ケア児支援
相談室	3	48 ㎡ (16×3部屋)	母子保健、療育、発達相談、ネグレクト等への相談、支援 専門員の配置による相談しやすい環境づくりや保護者カウンセリングの実施 貧困、ヤングケアラー、ひとり親、母子保護世帯の支援 障がい児や医療的ケア児支援 障がい者等の雇用による相談体制づくり 子育ての不安や悩みを相談でき、ほっとできる場 子ども達が気軽に相談できる場づくり
多目的ホール	1	193 ㎡	父親学級、パパサロンなど父親の育児参加促進 保護者が語らい、学べる場づくり 高齢者との交流など異年齢交流とのコミュニティの充実 子育てサークルの充実 音楽等を通じた文化・芸術と触れ合う場づくり 未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場 将来のために考えるきっかけとなるような場 好きなこと・面白いことをやっている人との出会い 高齢者との交流による昔の遊び ゲーム、スマホでない遊び方を教えるしくみ
キッズルーム	2	35 ㎡ (2部屋に区切れる)	未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場
図書・学習室	1	84 ㎡	図書館の設置・充実や小中高校生の学習の場づくり 不登校生などが気軽に過ごせる場づくり
ワークルーム・ミーティングルーム	1	28 ㎡	楽器遊び、工作遊び、大きな鏡のある部屋 不登校生などが気軽に過ごせる場づくり 学校の難しい課題・宿題を教えてくれる場づくり 未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場
調理室	1	28 ㎡	親子調理や離乳食教室ができる場(調理室)づくり
飲食スペース	1	36 ㎡	未就学児の親子や小学生が集い、遊び、飲食の場
室内運動場	1	175 ㎡	雨でも走り回れるスペースのある室内スポーツ施設 親子で体操や運動のできるスペース
倉庫・備蓄倉庫	1	42 ㎡	
①室内合計㎡数		1,000 ㎡	

設備	必要数	想定㎡数	サービス	
広場	(人工芝)	1	300 ㎡	多くの遊具よりも、日よけやミストがありスポーツ等でおもいっきり遊べるフリースペース
	(遊具設置)			親子で体操や運動のできるスペース
	(腰掛スペース)			アスレチックや遊具の充実
	(砂場、木登り)			保護者が会話できるスペース
	(ちやぶちやぶ池、噴水)			芝生や砂場、遊具や木登りできる広い遊び場
	(花壇)			水遊びや泥遊びのできる噴水や動植物と触れ合える池
②広場合計㎡数		500 ㎡	食物を育て収穫する自然・季節を感じる遊び場	
②広場合計㎡数		800 ㎡		

設備	必要数	想定㎡数	サービス	
駐車場	駐車場	1	1,190 ㎡	40台分を想定
	駐輪場	1	10 ㎡	10台分を想定
③駐車場合計㎡数		1,200 ㎡		

合計(①+②+③)㎡数	3,000 ㎡
-------------	---------

(3) 施設構成イメージ (詳しくは、今後の設計の中で委員の皆様のご意見をお聞きしながら検討します。)

① 子育て世代活動ゾーン

子育てへの不安を抱え、援助を希望する子育て世帯に、親子での遊び場を提供し、子育て世代間の交流を促進するとともに、教育・保育・保健その他子育て支援を円滑に利用できるよう、個別のニーズを把握し、情報提供や必要に応じた相談・助言・援助、関係機関との連絡・調整をはじめ、各種イベント等を通じて、子育て家庭を地域全体で支援する環境を創ります。

また、保育士や看護師などの専門員を配置して、病後児保育や一時預かり保育を実施するなど、安心して子育てできる環境を創ることで、みんなが「つどい」「つながり」「はぐくむ」居場所を提供します。

●機能

キッズルーム、相談室、静養室、授乳室、病後児保育室、一時預かり保育室、多目的ホール、屋外広場、屋内運動場、調理室

② 児童活動ゾーン

18歳未満のすべてのこどもが、親子でまたは友人と、気兼ねなく集い、健全な遊びや学びあいを通じて、悩みなども気軽に話せる小さなコミュニティづくりや、憩いと癒しの場としての児童館的機能をはじめ、木製遊具や知育玩具、さらには、屋外広場へのインクルーシブ遊具の設置など、こどもにとって「遊び」「学び」の場となるような環境を創ります。

また、明るく、木の温もりを感じる開放的な空間のある施設を創ることで、子育てサークルや高齢者、さらには父親サークルなど、他世代との交流の場となるような環境を創ることで、健康の増進と豊かな情操を育むとともに、こどもと保護者が地域で安心して暮らせるよう、みんなが「つどい」「つながる」居場所を提供します。

●機能

キッズルーム、図書館・学習室、ワークルーム・ミーティング室、多目的ホール、屋外広場、屋内運動場、調理室

③ 相談支援ゾーン

妊娠・出産・育児に関わる相談、こどもの発達過程に応じた保護者等の相談などの伴走型相談支援をはじめ、ヤングケアラー、児童虐待・貧困・ひとり親世帯等への包括的・継続的、またはアウトリーチな支援、さらには発達障がいに対する理解の啓発など、関係機関との連携をはじめ、心理士、社会福祉士、保健師などの専門員を配置して、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談体制や支援、またはプライバシーにも配慮した環境を創ることで、誰もが安心して過ごせるよう、みんなが「つながり」「はぐくむ」居場所を提供します。

●機能

キッズルーム、病後児保育室、一時預かり保育室、相談室、静養室、授乳室、調理室

④ 地域交流ゾーン

「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」などを中心に生活・文化等の様々なコンテンツを通じて、誰もがわくわく楽しめる魅力を創出して、「保護者やこどもをまんなか」に幅広い世代が気兼ねなく日常的に訪れやすく、地域活動への参画や多世代交流の拠点として新たに賑わう環境を創ることで、みんなが「つどい」「はぐくむ」居場所を提供します。

●機能

ワークルーム・ミーティング室、調理室、多目的ホール、屋外広場、屋内運動場

⑤ 施設管理・運営ゾーン

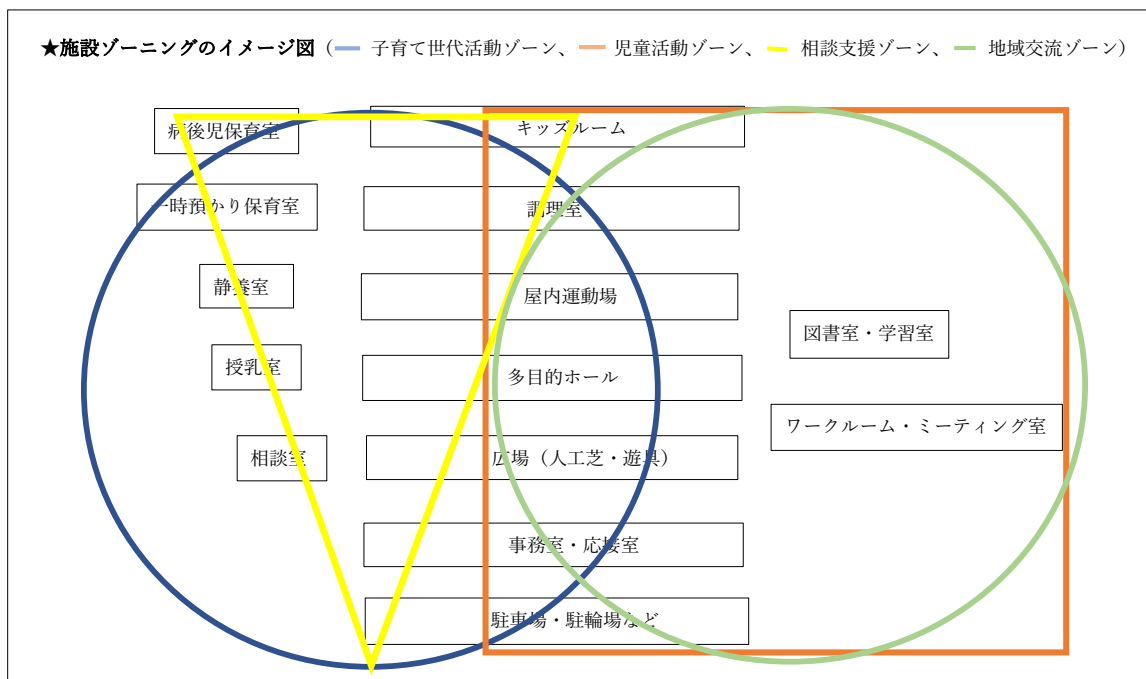
子育て支援施設として、多様で質の高い子育て支援サービスを安定的かつ継続的に提供し、こどもや親子だけでなく多世代から「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」を公募して、誰でも気軽に集うイベントや講座の開催による日常的な交流の提供をめざします。

また、指定管理者制度による民間活力の導入を積極的に行うとともに、駐車・駐輪場の整備やICTの活用など、利用者の利便性に配慮した施設としての管理運営により、時代の変化に応じた効率的かつ持続可能なサービスを提供します。

あわせて、当地域が「脱炭素先行地域」に選定されたことを踏まえ、ZEBをめざした太陽光発電等の設置や設備システムの高効率化を図るとともに、市民の多様なニーズに応え、訪れる人が安全で快適に利用できる施設環境を創ることで、シンボリックな施設として、みんなが「つどい」「つながり」「はぐくむ」こどもの居場所(キチ)づくりを進めます。

●機能

事務室、応接室、倉庫・備蓄倉庫、駐車・駐輪場、太陽光発電システムなど



6 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営形態

当施設の管理運営については、公募型プロポーザル方式により、指定管理者を選定することとします。

また、今回、アンケートやワークショップ、検討委員会における具体的な運営体制や専門員等の人員体制等については、基本計画の策定に併せて十分に検討したうえで、指定管理者の選定に反映させます。

(2) 「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」の公募

「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」を、こどもや親子だけでなく、高齢者や大学生などの個人、子育てに関わる各種団体・企業、市民グループなどから広く公募します。

なお、当施設において、「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」が活動する場合の施設使用等に関する取扱いについては、今後、基本計画の策定に併せて検討します。

放課後の学びへの
地域の参加・こどもの学び支援



こどもの学びを最大限優先しながら
地域の大人も一緒に学ぶ
「チーム 学び」

(「(仮称) こどもサポーター」や「(仮称) 遊び・学びのコーチ」のイメージ)

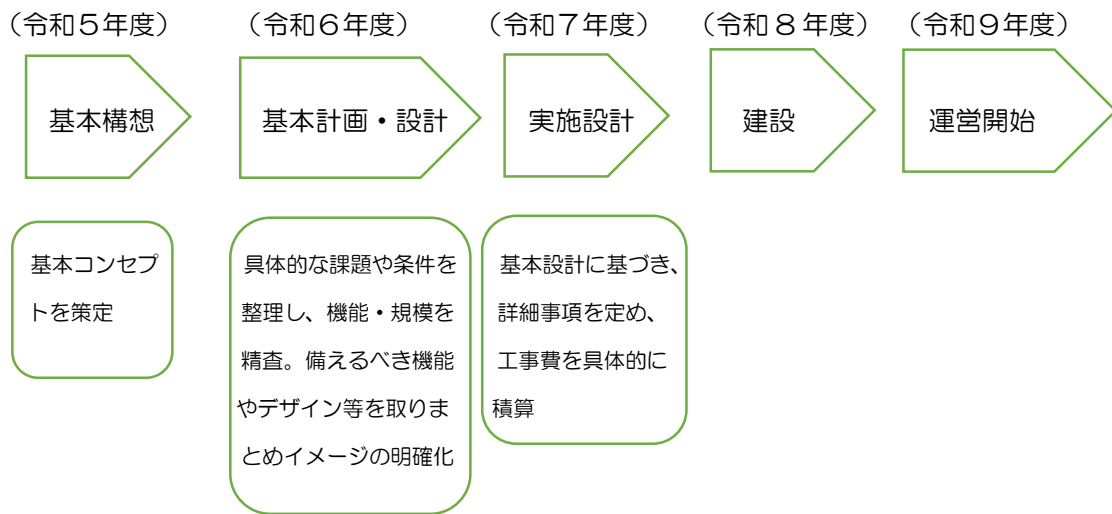
7 概算事業費と整備スケジュール

(1) 概算事業費

概算事業費は、今後、基本計画・設計や実施設計の策定に併せて検討します。

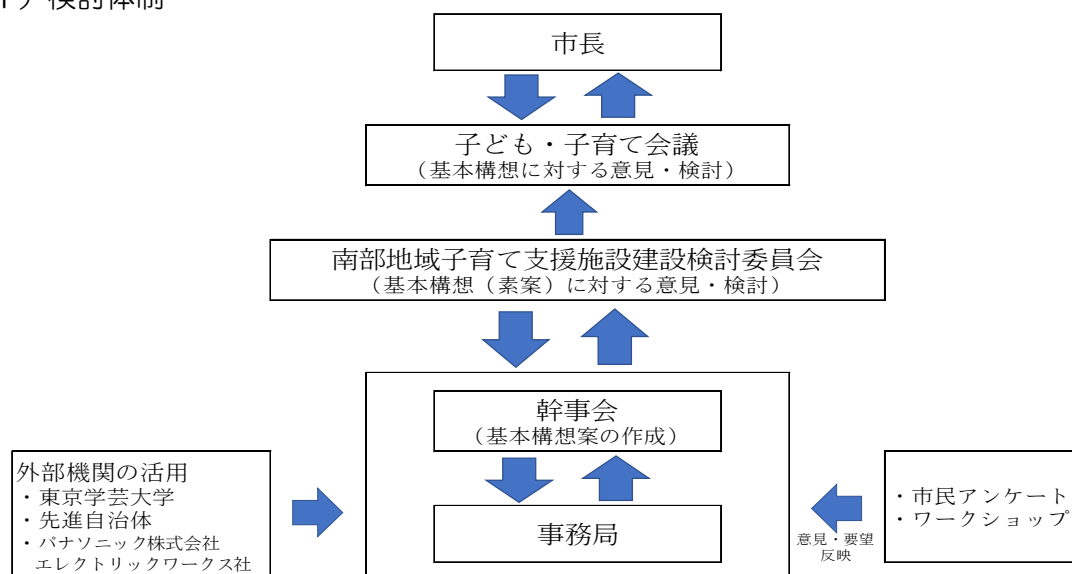
(2) 事業スケジュール

今後の事業スケジュールは、令和9年度中の運営開始をめざして、以下を想定しています。



年度	令和5年度												令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度																																																																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																				
(仮称) 南部地域子育て支援拠点施設	基本構想・基本計画												基本設計 実施設計												建設												指定管理手続き												運営																																																																																															
	△ 8月 第1回検討委員会 設置場所の検討												△ 9月 ワークショップ開催、先遣地視察												△ 11月 第2回検討委員会 機能・実施事業の検討												△ 11月 第3回検討委員会 学芸大学教授とのワークショップ												△ 12月 第4回検討委員会 意見集約												△ 2月 第5回検討委員会 基本構想(案案)												△ 2月 子ども・子育て会議 基本構想(案)の提案、承認												△ 3月 パブリックコメント実施、基本構想策定												▽ 公告 基本計画												△ 契約												△ 10月 子ども・子育て会議 基本計画(案)の提案、承認												△ 10月 パブリックコメント実施、基本計画確定											
	▽ 公告 基本計画												▽ 公告 基本設計												▽ 公告 建設												▽ 公告 指定管理												▽ 公告 運営																																																																																															
	△ 契約												△ 契約												△ 契約												△ 契約												△ 契約																																																																																															
	△ 8月 第1回検討委員会 設置場所の検討												△ 9月 ワークショップ開催、先遣地視察												△ 11月 第2回検討委員会 機能・実施事業の検討												△ 11月 第3回検討委員会 学芸大学教授とのワークショップ												△ 12月 第4回検討委員会 意見集約												△ 2月 第5回検討委員会 基本構想(案案)												△ 2月 子ども・子育て会議 基本構想(案)の提案、承認												△ 3月 パブリックコメント実施、基本構想策定												▽ 公告 基本計画												△ 契約												△ 10月 子ども・子育て会議 基本計画(案)の提案、承認												△ 10月 パブリックコメント実施、基本計画確定											
	▽ 公告 基本計画												▽ 公告 基本設計												▽ 公告 建設												▽ 公告 指定管理												▽ 公告 運営																																																																																															

(1) 検討体制



(2) 検討経緯

令和5年2月9日～20日	市民アンケート調査
令和5年2月13日	鹿児島県鹿屋市子育て支援住宅・ハグテラス視察
令和5年2月14日	熊本県天草市複合施設・ここらす視察
令和5年6月28日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会の設置
令和5年7月28日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会委員選出
令和5年8月21日	延岡市南部地域子育て支援施設建設幹事会(第1回)
令和5年8月24日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会(第1回)
令和5年9月19日	高知県香南市総合子育て支援センター・にこなん視察
令和5年9月20日	香川県宇多津町子育て支援・交流施設・南部すくすくスクエア視察
令和5年10月1日	市民ワークショップ開催
令和5年10月20日	延岡市南部地域子育て支援施設建設幹事会(第2回)
令和5年10月31日	延岡市南部地域子育て支援施設建設幹事会(第3回)
令和5年11月1日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会(第2回)
令和5年11月15日	延岡市南部地域子育て支援施設建設幹事会(第4回)
令和5年11月27日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会(第3回)及び 東京学芸大教授と検討委員とのワークショップ開催
令和5年12月11日	延岡市南部地域子育て支援施設建設幹事会(第5回)
令和5年12月18日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会(第4回)
令和6年2月1日	延岡市南部地域子育て支援施設建設幹事会(第6回)
令和6年2月7日	延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会(第5回)
令和6年2月26日	延岡市子ども・子育て会議

(3) 検討組織の委員名簿（子ども・子育て会議、検討委員会）

① 延岡市子ども・子育て会議・委員

NO.	区分	所 属	役 職	氏名
1	識見	九州保健福祉大学	社会福祉学部 講師	まつばら ゆみ 松原 由美
2	子ども・子育て 事業従事者	子育て支援センター およこの森	理 事 長	きもと むねお 木本 宗雄
3		延岡市保育協議会	会 長	かい ひでや 甲斐 英哉
4		延岡市学校法人立幼稚園協会	会 長	みやけ たかゆき 三宅 貴之
5		延岡市保育協議会 児童館・児童クラブ部会	副会長	まきの たつこ 牧野 多津子
6	保護者 及び 地域代表	保育所保護者代表	保 護 者	たかはし ゆうこ 高橋 優子
7		幼稚園保護者代表	保 護 者	たなか あゆみ 田中 亜由美
8		北方町地区 (北方地区民生委員児童委員協議会)	主任児童委員	はしくら ひでみ 橋倉 秀美
9		北浦町地区 (北浦地区民生委員児童委員協議会)	副会長	しば としはる 柴 歳治
10		北川町地区 (北川地区民生委員児童委員協議会)	主任児童委員	おの たかみち 小野 敬通
11	関係団体	延岡市小・中学校校長会	会 長	やなぎた こういちろう 柳田 光一郎
12		延岡市医師会	会 長	さとう のぶひろ 佐藤 信博
13		延岡商工会議所	総務課長	ごとう あきひろ 後藤 彰宏
14		連合宮崎県北地域協議会	事務局長	かい けんじ 甲斐 賢治
15		のべおか男女共同参画会議21	事務局長	たなか ちほ 田中 千穂
16		延岡市PTA連絡協議会	副会長	かわの のぞみ 河野 望美
17		延岡市子ども会育成連絡協議会	事務局長	ふじもと みきこ 藤本 幹子
18		宮崎県手をつなぐ育成会延岡支部	支部長	あんどう むねと 安藤 宗人
19		延岡市民生委員児童委員協議会	副会長	ひめだ よしこ 姫田 芳子
20		行政	宮崎県延岡保健所	所 長
21	宮崎県延岡児童相談所		所 長	まつだ まさひろ 松田 正宏
22	延岡市教育委員会		教育部長	まるやま しんじ 丸山 真二

② 延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会・委員

NO.	区分	所 属	役 職	氏名
1	識見	九州保健福祉大学	社会福祉学部 講師	松原 由美
2	関係団体	延岡市医師会	ほうしやま子ども クリニック 院長	宝珠山 厚生
3	小・中学校 関係	地域の小学校長	一ヶ岡小学校 校長	木村 淳子
4		地域の中学校長	土々呂中学校 校長	石井 豊久
5	地区代表	延岡市区長連絡協議会	副会長	稲吉 悦夫
6		延岡市民生委員児童委員協議会	伊形地区 主任児童委員	伊東 忠俊
7	子ども・子育て 事業従事者	延岡市学校法人立幼稚園協会	会長	三宅 貴之
8		延岡市学校法人立幼稚園協会	副会長	黒木 啓喜
9		延岡市保育協議会	会長	甲斐 英哉
10		延岡市保育協議会(児童館・児童クラブ担当)	副会長	牧野 多津子
11	保護者 及び 地域代表	地域の保護者 (市PTA連絡協議会より中学校保護者を推薦)	保護者代表	谷川 亜希
12		地域の保護者 (市PTA連絡協議会より小学校保護者を推薦)	保護者代表	渡邊 亜由美
13		地域の保護者 (保育協議会より保護者を推薦)	保護者代表	芳本 里恵
14		地域の保護者 (幼稚園協会より保護者を推薦)	保護者代表	菊原 恵理
15	行政	健康福祉部	部長	児島 典子

③ 延岡市南部地域子育て支援施設建設検討委員会 幹事会・事務局

NO.	役割	所 属	役 職	氏名
1	幹事長	健康福祉部	部長	児島 典子
2	副幹事長	都市建設部	部長	中川 真一
3	委員	危機管理課	課長	松下 典生
4	〃	脱炭素政策室	室長	渡部 貞陽
5	〃	おやこ保健福祉課	課長	児玉 欣也
6	〃	都市計画課	課長	吉永 安秀
7	〃	建築住宅課	課長	工藤 俊一
8	〃	学校教育課	課長	瀬之口 博行

NO.	役割	所 属	役 職	氏名
1	事務局長	こども保育課	課長	富岡 忠伸
2	事務局	こども保育課	課長補佐	河内 全克
3	〃	こども保育課	主任主事	吉岡 佳祐

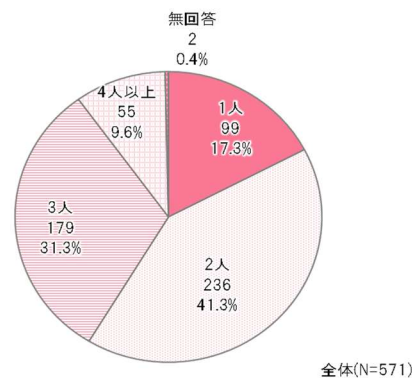
(4) 市民ニーズ調査（詳細）

①市民アンケート調査結果

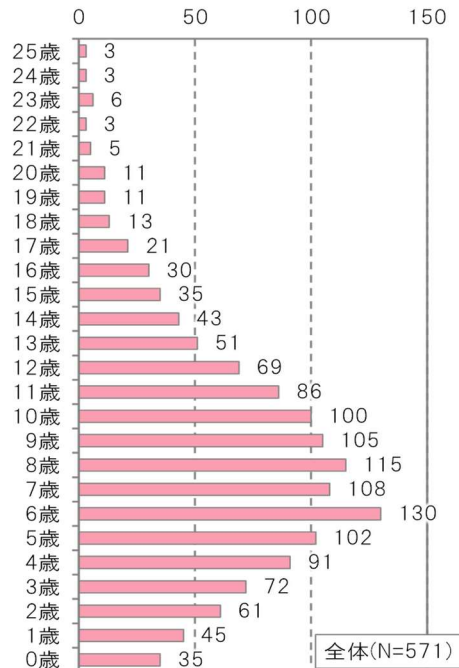
実施期間 令和5年2月9日～20日（12日間）
対象者 南部地域に住む子育て世帯の保護者
（小学校3校、保育園1園、認定こども園5園、幼稚園1園の保護者）
方法 上記10か所にアンケート用紙を配付
回収率 47%（回答数571/配付数1,220）
主な意見

お子様の人数、年齢を教えてください。

こどもの人数は、「2人」が41.3%で最も多く、「3人」が31.3%、「1人」が17.3%となっている。

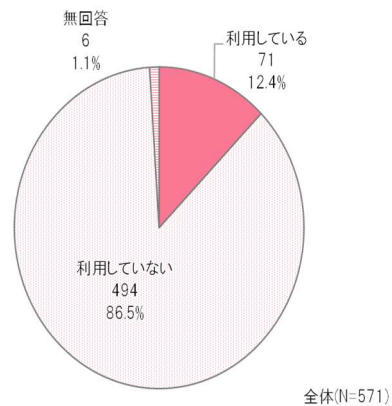


こどもの年齢は、「6歳」が130人で最も多く、「8歳」が115人、「7歳」が108人となっている。



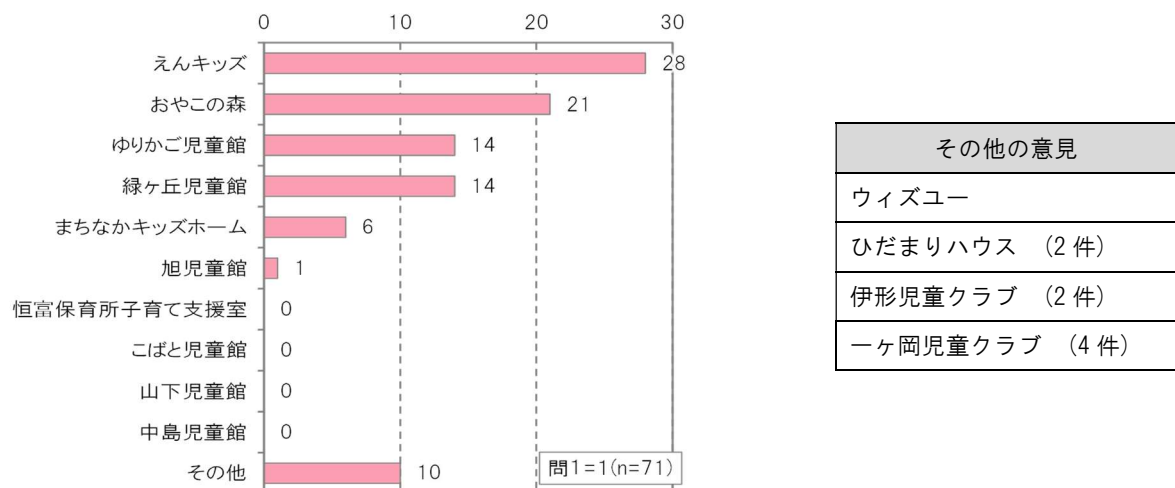
問1 現在、市内の子育て支援施設（児童館やえんキッズなど）を利用していますか。

「利用している」が12.4%、
「利用していない」が86.5%となっている。



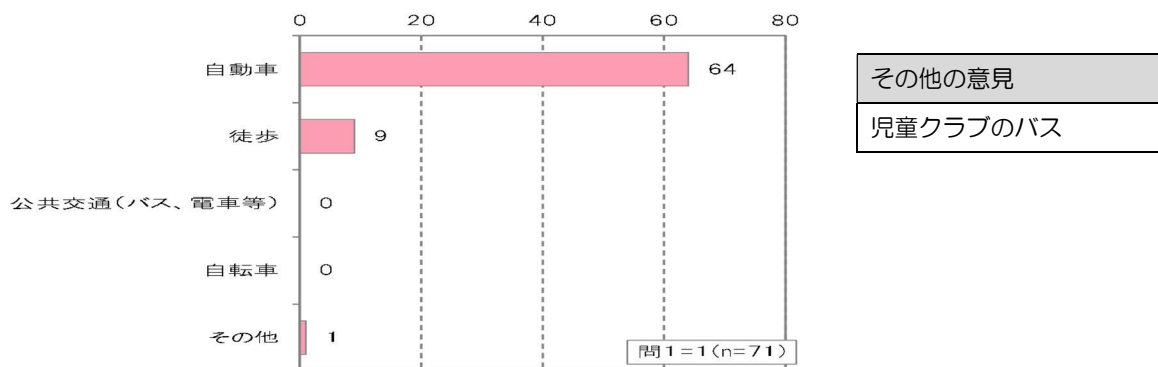
問2 問1で「1、利用している」と回答された方にお聞きします。利用している施設を教えてください。

「えんキッズ」が39.4%で最も多く、次いで「おやこの森」が29.6%、「ゆりかご児童館」「緑ヶ丘児童館」がそれぞれ19.7%となっている。



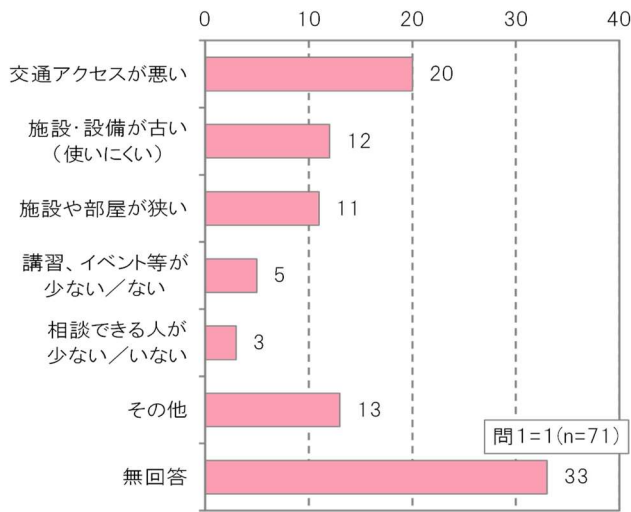
問3 問2で回答いただいた施設への主な交通手段を教えてください。

「自動車」が90.1%、「徒歩」が12.7%となっている。



問4 問2で回答いただいた施設において、利用上の問題点などがあれば教えてください。

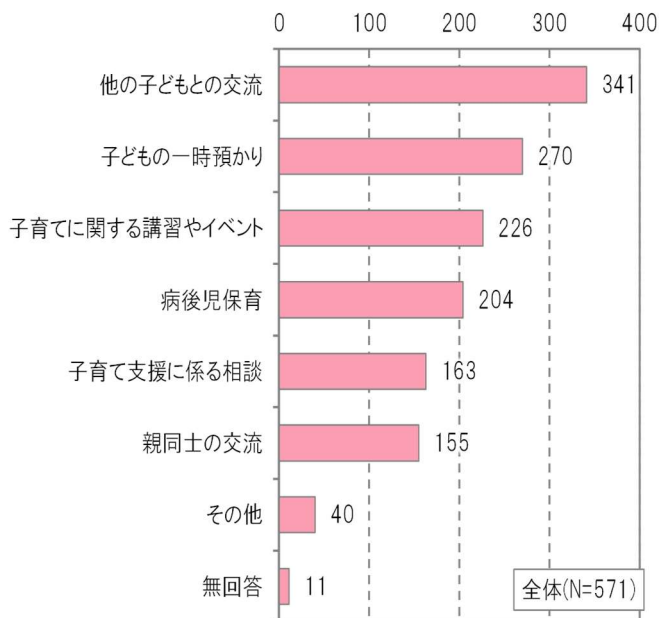
「交通アクセスが悪い」が28.2%で最も多く、次いで「施設・設備が古い(使いにくい)」が16.9%、「施設や部屋が狭い」が15.5%となっている。



その他の意見
駐車場が狭い (4件)
遠い (3件)
保護者の目が届かず、トラブルが起きたことがある。
人数に対して部屋の広さが気になります
託児所の料金が高い
年末など、日・祝日やってないと困る時がある(託児など)

問5 子育て支援施設ができた場合、どのような目的で利用したいですか。

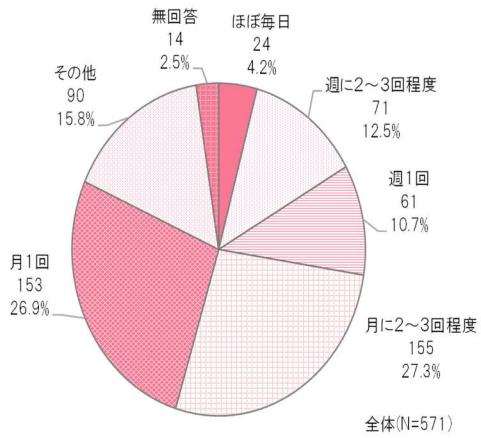
「他の子どもとの交流」が59.7%で最も多く、次いで「子どもの一時預かり」が47.3%、「子育てに関する講習やイベント」が39.6%となっている。



その他の意見
こどもの遊び場 (10件)
雨の日の遊び場 (2件)
こどもが色々な体験学習が出来る様であるともっと良い
イベント等 (4件)
フリースペース 親子で参加出来るフリーマーケットなど
こども会の集まり等で使用できる会議室。ミーティング等で利用できれば…
自由に本を読んだり、貸出をしてくれる
身体測定等
欲しいものはない・利用しない (14件)

問6 子育て支援施設ができた場合、どの程度の頻度で利用したいですか。

「月に2～3回程度」が27.3%で最も多く、次いで「月1回」が26.9%、「週に2～3回程度」が12.5%となっている。

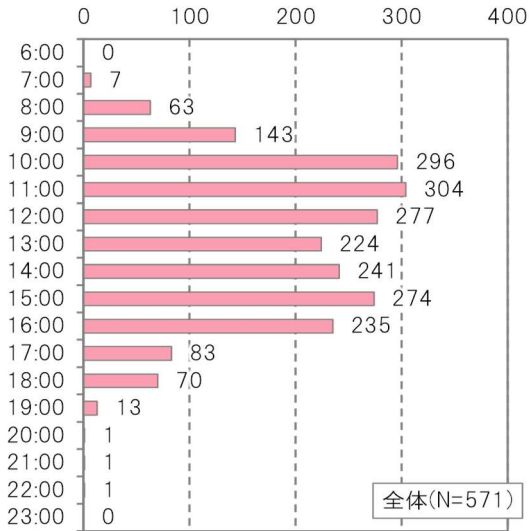


その他の意見
必要な時 (18 件)
困った時 (2 件)
仕事が休めないとき (2 件)
時と場合により
体調による
こどもが病気の時
病後 (2 件)
こどもが悪くなった時に看てもらえる親族がいなかった場合に、利用したいです。
気が向いた時
こどもが行きたいと言ったとき
雨の日、外遊び出来ない日
平日にある祝日の日・児童クラブが休みの日
長い休みの時(春休み、夏休み、冬休み)
年に数回
年に2,3回程度
週末の予定に応じて
イベントがあれば
もうこども達は大きいので自分の学びや、情報交換の場、イベント、講演会で利用したい
施設内容による (3 件)
目的による
わからない (6 件)
利用しない (21 件)

問7 子育て支援施設ができた場合、どの時間帯に利用したいですか。

「11:00」が53.2%で最も多く、「10:00」が51.8%、「12:00」が48.5%となっている。
 また、朝は7:00から、夜は22:00までの利用意向がある。

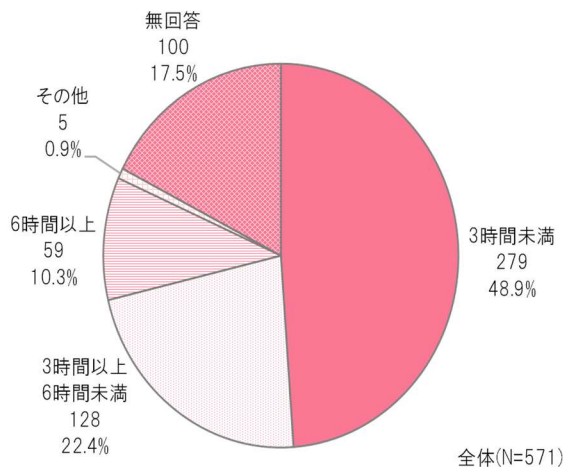
(※1時間ごとにその時間の利用意向を集計)



その他の意見
あまり利用したくない
その日の都合に合わせて
下校後～
学校が終わってから～18:00まで
午前中
子どもが小さいと行きたいが、小学生になったので
土・日・祝を希望
土・日等
必要時
平日、仕事の時間帯
平日学校終わりから～17:30
放課後～18:00
放課後又は土曜日

「3時間未満」が48.9%で最も多く、「3時間以上6時間未満」が22.4%、「6時間以上」が10.3%となっている。

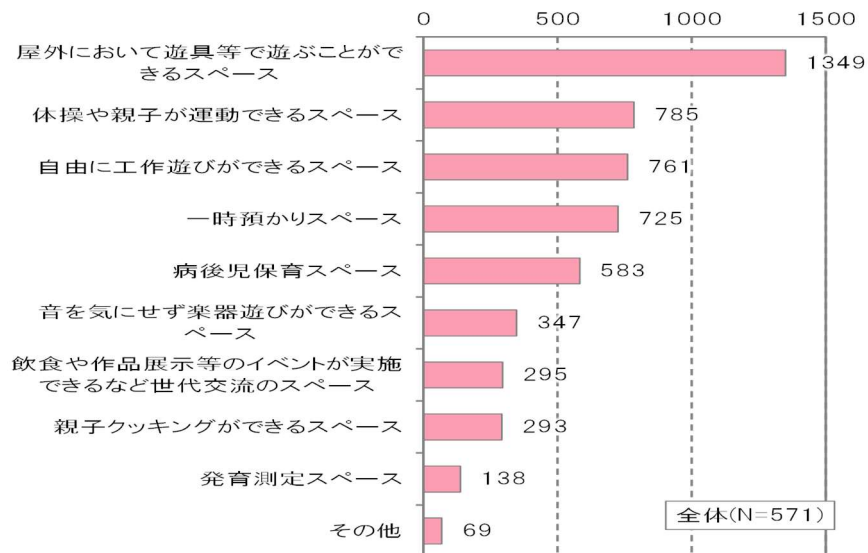
(※滞在時間の回答を「3時間未満」「3時間以上6時間未満」「6時間以上」に分類)



その他の意見
その時による
勤務時間
必要な時に時間単位で
必要時
不明

問8 「(仮称) 南部地域子育て支援施設」を整備するにあたり、整備してほしいスペースについて、あなたが特に重視したいスペース上位3つを教えてください。

「屋外において遊具等で遊ぶことができるスペース」が1349点で最も高く、「体操や親子が運動できるスペース」が785点、「自由に工作遊びができるスペース」が761点となっている
 (※ 1番重視したいを5点、2番目を3点、3番目を2点として集計)



その他の意見
アスレチック等を充実させ、高学年の子どももできるだけ外あそびであそべる様にしてほしい
夏期にも外で遊べるようなスペース(ちゃぶちやぶ池など)
石田地区には公園がありません。(消防署裏は横断歩道もなく行くのが危ない)遊ぶ場所を作ってほしい
野球やサッカーなどができる広々としたスペース
遊具等より、広場でサッカーやバトミントン等が出来るスペースを重視してほしい
室内スポーツ施設
雨天時でも遊べるスペース
小学生だけで遊ぶことができる場所 屋外遊具と室内遊具のある児童館ができてほしい。
自由に本を読んだり、貸出をしてくれるスペース
絵本(本)スペース
図書館分館
勉強が出来るスペース (3件)
祝日の子ども預かりスペース
ミーティングスペース
トイレ、手洗場、駐車場
休憩所
徒歩で行ける
利用する予定がないのでわかりません。

問9 「(仮称) 南部地域子育て支援施設」を整備するにあたり、配慮してほしいと思うことを教えてください。

自由意見	件数
広い施設にしてほしい	6
こどもが思い切り遊べる場所にしてほしい	12
遊具の種類を多くしてほしい	3
大型の遊具を設置してほしい	1
ボール等スポーツ用具が使える場所がほしい	5
雨の日に遊べる場所にしてほしい	14
様々な年代のこどもが利用できるようにしてほしい	23
年齢ごとにスペースを分けてほしい	12
同世代のこどもと関われる場所にしてほしい	3
こどもが勉強できる場所にしてほしい	3
家ではなかなかできないことができる場所にしてほしい	1
芝生広場がほしい	1
図書館がほしい	2
病後児保育を拡充してほしい	8
屋外に日陰になるスペースがほしい	2
飲食スペースがほしい	1
こどもを見守る保護者のためのスペースがほしい	2
トイレやおむつ替えスペース等を充実させてほしい	10
プライバシーに配慮してほしい	1
子育てについての資料や講義、相談できる場所がほしい	4
イベントの開催を期待している	5
怪我や事故が無いよう、安全面に配慮してほしい	18
大人の見守りがほしい	3
交通安全に配慮してほしい	5
感染対策や衛生面に配慮してほしい	21
エアコンを設置してほしい	1
防犯等をしっかりしてほしい	7
災害対策をしっかりしてほしい	2
避難所等として利用できるようにしてほしい	1
駐車場を広くとってほしい	43

駐車場等を雨の日でも使いやすくしてほしい	3
わかりやすい・行きやすい場所に建ててほしい	5
近くに建ててほしい	4
送迎してほしい	2
すべての子育て世帯が平等に使えるようにしてほしい	4
仕事をしている保護者にも使いやすくしてほしい	6
男性でも利用しやすいようにしてほしい	2
休日・祝日にも利用できるようにしてほしい	10
気軽に利用できるようにしてほしい	16
夜遅くまで利用できるようにしてほしい	4
料金を安く、または無料にしてほしい	6
情報発信をしっかりしてほしい	3
近隣住民にしっかり説明・配慮してほしい	3

その他自由意見	
クッキングコーナーができれば簡単な材料、道具、親子でできるものだとありがたい(取り入れやすい)	
すみません、こどもが小さく、私も働いてない時にこのような施設が近くにあったら利用していたかもしれませんが、現在こどもも大きくなり、私も働いているので利用する事はないかと思い回答できません。	
育児相談等を自ら来る方はよいが、それ以外の方も多し 自ら声を発せられない母親たちが集まってこられる様な仕組みが必要かと思う(集まるメンバーはいつも同じになる)	
過剰な感染対策。マスクの強要。こどもがこどもらしくいられる場所	
決まった形ではなく臨機応変に対応出来るシステムにして欲しい。	
こども対象のネット、プログラミング、動画作成などの学べる場	
子育て支援だけでなく生涯学習のスペースとしても活用できると良いと思います。	
子育て支援というと、小さなこども対象のイメージが強く、それ以外の高学年のこどもの登校できないこども等の施設も少なく、それがあっても冷たく、かた苦しい場所しかなく、こどもも進んで行かないものが多い。そんなこども達も行って、楽しく遊びもできる、勉強も教えてもらえる、自分の発育の相談もできる、2F建てなら上下で小さいこども用、高学年用途でそれぞれ学べる場所であり、時には小さいこどもとふれあい自分を見つめ直す場として設計するといいいのでは。	
市民の声が届くような施設にして欲しい。	
支援施設とありますが、何をしたいのかよくわかりません。何かのイベント事があっても人数の定員が少なく利用できなかったり、こどもが大きくなっているので、利用する機会は少ないと思います。	
住宅街は避けてほしいです。	
親子でゆっくりくつろげる空間	
親子会や、クラスのレクリエーションなど外部グループでも使えるとありがたい!	
前世代が交流できる環境	

早くに出来て欲しかったです。一人親家庭に利用しやすい施設や環境が延岡市は少なく不便で子育てにつまづき、悩むことが多かった。

動物などに触れられるスペース

幅広いニーズに応えられる施設にして欲しい。

遊び、食事、入浴がそろっているような施設があるといいです

様々な人々が、思いやりを持って接して下さると嬉しいです。

頼れる人がいない人が家に助けが必要な際来てもらえるような制度が欲しい。

②市民ワークショップ

実施期間 令和5年10月1日

対象者 延岡市在住の方（小学生以上）

方法 ワークショップ会場にて6グループにわかれ意見の集約

出席数 31名

主な意見



ア) 場所に関するご意見

【D団地を候補地とするご意見】

- ・災害リスクなどを考えると一ヶ岡D団地
- ・場所 一ヶ岡D団地
- ・敷地面積や周辺の学校を考慮してD団地
- ・一ヶ岡D団地 災害リスクなどを考えると…
- ・一ヶ岡D団地（老朽化もしてるし）
- ・D団地、提案されているような場所でいいと思います
- ・D団地：C団地の場所が良さそうではあるが津波対策等、1 低住地域で万全にできるか不安が残りそうのため
- ・D団地、津波対策費がかからず場所も分かりやすい

【場所に関するその他のご意見】

- ・治安が良い所
- ・交通の利便
- ・各小学校から通いやすい場所
- ・一ヶ岡であれば、土地が低くてもゴルフ場や神社山の近くであれば問題ないと思う
- ・近くにこども食堂があるので行き来が楽か、こども食堂に行った後で施設に来やすいか
- ・高台
- ・周囲の音、静かめ
- ・予算があるのなら（災害対策の）C団地が良さそう
- ・利用者が安心安全に過ごせる場所（設計の面で）

イ) 規模・機能に関するご意見

【多機能型施設に関するご意見】

- ・「児童の一時預かり」や「病後児保育」等の多機能を担える施設

【一時預かり事業に関するご意見】

- ・一時預かりをして欲しい

【病児・病後児保育事業に関するご意見】

- ・病児、病後児保育できる
- ・病児保育があると助かる
- ・病中病後
- ・病後児の預かり
- ・病児保育、病後児保育
- ・病後児童の支援施設を作るなら、ちゃんと同世代が遊んでるのが見えたほうがいい

【地域子育て支援拠点事業に関するご意見】

- ・様々なサークルをサポートしてくれる職員スタッフの方がいてほしい
- ・こども達の相談する場を設けることはできないか
- ・より地域に根差した子育て情報発信、イベント情報、子育て相談、等
- ・父親の育児参加促進、父親学級、パパサロン、お父さんが集まり子育てを語りあえる場

【交流の場に関するご意見】

- ・交流施設としての場、地区の年配者 先輩方⇄保護者⇄子ども達、情報共有できる場所に、顔なじみ知り合いを増やすことで、防災・防犯・共助を！
- ・地域交流促進、高齢者や子育て終了世代と子育て世代とのつながりをつくる場、“地域のこども育てる”という意識の醸成の場
- ・おじいちゃん、おばあちゃんと気軽に交流できる場（高齢者が多いがこどもとふれあうこと、高齢者も元気なこども達の姿を見れば元気をもらえるのではないか）
- ・異年齢のふれあうコミュニティの場（イベント）をしてはどうか
- ・こども達の遊び場、異世代（幼、保、小、中）が交わって活動できる場、高齢者とも交流できるとよいのではないか
- ・認知症カフェを月2回開催していますが、こども達との交流の場になったらいいかな

【児童館機能に関するご意見】

- ・小学生が行けるような児童館としての機能もあるといい
- ・幅広い年齢のこども達が過ごせる場所
- ・年齢を考えず利用できる
- ・学童保育、保育園や幼稚園で入っていないこども達の親子で入れる
- ・子育て支援、保育園や幼稚園に入っていないこども達の親子で遊べる場所として
- ・幼児と小学生の遊び場が別にあるようにしてほしい。緑ヶ丘児童館は夏休み小学生が多いので小さいこどもには危ない
- ・小学生の遊び場がない。保護者も仕事で留守にするため家に入れられない（特に夏休み）→児童クラブではなくいつでも利用できる児童館がよい

【児童クラブ機能に関するご意見】

- ・延岡の中心から迎えに行くので19時くらいまで児童クラブをしてほしい

【母子保健・療育相談等に関するご意見】

・母子健康保健、お母さんの精神面サポート、子育ての悩み相談を気軽にできる場、子育て世代がほっとできる場

- ・不妊治療について相談できる場所（寄りやすい所）
- ・発達相談
- ・養育支援、保護者としての学びの場、ネグレクト等訪問支援
- ・保護者へのカウンセリング
- ・子育て世代だけでなく、こどもも不安や悩みを相談できる環境づくり
- ・自ら相談できない方が集まってこれる仕組みとあるが、対面相談できない（望まない）方も多くいると思う。なんでも総合相談等とうまくつなげられればいいのでは

【課題を抱える世帯に関するご意見】

- ・貧困世帯への優遇（主に一人親）
- ・ヤングケアラー受け皿？
- ・ひとり親でも緊急度を見て対応出来る

【こども食堂・食事支援に関するご意見】

- ・こども食堂（一ヶ岡小の機能を移す）
- ・栄養のあるこども食提供
- ・安価でご飯を食べれるような食堂を作る
- ・フードバンク

【学習環境に関するご意見】

- ・中、高、大学生が集中して勉強できる
- ・中高生用の学習スペース
- ・学習スペース 個室などがあると集中出来る
- ・遊びだけでなく勉強できるようなスペースを設ける
- ・香川県の施設にあるようなワークルームや学習室はあるといいと思う
- ・学生が勉強できる所があったら嬉しいと思う
- ・南部は塾も少ないようなので中高生の学習スペース
- ・オンライン授業
- ・学校で難しい課題を教えてくれる場

【学びに関するご意見】

- ・調理室を作ってほしい（クッキング、離乳食教室とかしてほしい）
- ・親子で調理実習ができて、食事をすることもできること
- ・ピアノや習字など習える場所がほしい
- ・託児で保護者が「学べる」（講座、教室）、「輝ける」（講座・教室の先生になれる）

【不登校支援に関するご意見】

- ・フリースクール
- ・不登校児が気軽に外出できる場所
- ・不登校で学校へ行けないこどもや困っているこどもの第3の居場所であってほしい
- ・学校行きたいけど行けない、悩みがあるけど話す所・タイミング等がないこどもが過ごせる場所

【職員・専門職配置に関するご意見】

- 職員さんとかかわりやすい
- 相談しやすい環境づくり（保護者同士、保護者と保育士（専門職））
- 専門職を配置してほしい（保育士・看護師・公認心理士・社会福祉士）
- 専門職の実習受入をしてはどうか
- 専門スタッフの充実
- 発達や障害を持っている方に対して、きちんと知識や経験を持ってる方の配置
- 障がいのあることもたちも遊べる場所
- 専門員のいる相談場所、発達・発語・離乳食・育児・保活・求職、等
- どのような相談にも対応できるように専門職を配置
- 保育士等の配置で、保護者が少し目を離しても大丈夫な仕組みをつくる

【サービス維持・質の向上に関するご意見】

- 現場の働き手、待遇、職員への十分な給与を→サービスの維持・質の向上に
- 子育てや育児に良いとされる研究等を先進的に実践してほしい
- 利用時間幅広く、使い勝手の良い施設（保護者の働き方が多様化している為）
- プライバシー保護
- 今の利用者の人数がネットで見られると嬉しい

【送迎機能に関するご意見】

- 送迎バスを利用したい、歩いて自力で通えないこどもを送迎できるシステム（こどもだけでも活用できるように）
- 送迎の充実
- 学童保育バス
- 交通手段がない人への移動支援

【利用料金に関するご意見】

- 施設利用は有料だけどちょっと安いくらいがいいと思う（維持費がまかなえれば）
- 地域の特性を活かす、土々呂海岸活性化の活動、まつり、延岡の人口、利用料をなるべく安く、国費負担は？“子育て支援” というなら「タダ！！」が望ましい
- 無料もしくは低賃金で使用でき、2～3時間ごとの制限で多くの方が利用できるように

【図書館に関するご意見】

- 図書館のような部屋が欲しい
- 高学年のこどもも行けるよう、本を沢山置いて欲しい
- 絵本・本を沢山置いてほしい（幼児向け、小学生向けとあるときょうだいで上のこどももつれていきやすい）

【飲食スペースに関するご意見】

- 飲食スペースを設けてほしい。小さいこどもを連れて行って遊ばせた後に、食事までできるととても楽です
- お弁当屋さんや地域の方が作った野菜など買えるとうれしい
- こどもを見守りながら飲食できるスペースも設けたい
- こどもの様子を見ながら寛げる飲食スペース

- ・ <飲食スペース>売店+持ち込み可という2つの機能を設ける
- ・ 飲食スペースを作る際、子どもたちが遊ぶスペースを囲むように作っていく
- ・ 持ち込みの食べ物やキッチンカーなど飲食ができるスペースがあると嬉しい
- ・ カフェは不要
- ・ 飲食物は持ち込み可にして、カフェは不要だと思います

【スペース・空間に関するご意見】

- ・ 室内、屋外充分広いといい（イベント時には地元の出店もできるといい）
- ・ フリマ、バザー、マルシェが開催できる広いスペース
- ・ 静と動が叶えられる広さ
- ・ 授乳室がほしい、ミルクを作るためのスペースも別であるといいと思う
- ・ 少し狭いとか少し暗いような部屋かスペースがあると、そこにちょこんといれる子どもがいるのでは？
- ・ ちょっと暗い部屋リラックススペースがほしい（お昼寝、オルゴール音楽がほしい）
- ・ 広いホールのスペースがあるといいと思う（イベントごと、体操教室とかできそう）
- ・ 赤ちゃんが安心してハイハイできる（させられる）スペースを作ってほしい
- ・ 時間が作れない家庭があるし、周りの目が気になる方がいるので個別スペースを設ける
- ・ 室内は木のぬくもりやあたたかさを感じられるようにしてほしい。
- ・ 畳の部屋も1つはあってもいいのでは
- ・ 室内遊技場（木の遊具）
- ・ 様々な年齢の子どもが過ごせるよう年齢ごとに分けたブースをつくる

【設備に関するご意見】

- ・ 夏は涼しく冬は暖かく過ぎしやすい場所
- ・ 開放感のある間取り（天井が高いetc…）
- ・ 光が入る場所・設計
- ・ 自閉症などの児童のために展示物（絵）の多い施設
- ・ 静かな部屋とにぎやかな部屋を防音等で分けてもらいたい
- ・ 知育玩具をたくさん置いてほしい
- ・ 手洗い場で幼児が自分で洗える高さにしてほしい
- ・ 大きい鏡のある部屋（姿を見て遊んだり、母や父、子どもみな普段どんな姿でいるのか様子を客観的にみれる）
- ・ 建物は「平屋」 2階にすると支援員の目が届きにくい
- ・ 仕切りが出来る工夫

【屋外機能に関するご意見】

- ・ 駐車場は広い方がいい、広くして欲しい
- ・ 児童館を併設する施設なら広い駐車場と遊べる場所が必要
- ・ 駐車、駐輪スペースが広く、出入口も数か所
- ・ 車での送り迎えの時間がかぶりやすい為、駐車場などはかなり広くとる
- ・ 駐車場から施設の入口まで雨に濡れにくい通路があると助かる
- ・ 荷物が多いので駐車場の車と車の幅が狭すぎない方が助かる

- ・外で思いっきり遊べるスペースが欲しい
- ・整備された園庭（主に砂場）
- ・夏場水遊びをさせたい、噴水が出てくるようなところなど、保護者が気軽に連れて行ける
- ・夏暑い時に水遊びができる（噴水）
- ・遊び場の提供、遊んだ数（経験）多いこどもは将来有望！、ドロ遊び、昔あそびなど
- ・泥遊びのできるスペース
- ・こどもの時を思い出し（秘密基地的な物）スミカ？を作ることができる場所
- ・昔の遊びを体験出来る
- ・公園に大きい池に大きいコイとカメ
- ・動植物と関われる場所
- ・自然の中で遊ぶ機会
- ・大きな木（木登りができるような木）
- ・自然とたくさん触れ合える
- ・季節の花や食物を育てて成長を楽しんだり、収穫するイベントで季節感を
- ・牧場
- ・（屋外でも）こどもが遊ぶ姿を見守りながら、保護者が話し意見を交換できる場
- ・屋上に遊ぶ広場を設置
- ・コインランドリーがあるついでに寄れる（カフェやこども達の遊び場）

【悪天候でも遊べる場に関するご意見】

- ・雨の日でも遊べるように、室内のおもちゃを充実してほしい
- ・雨の日にこども達が遊べる場所であってほしい（スペース、遊具等）
- ・雨でも遊べる公園
- ・雨の日でも遊べる場所
- ・雨の日でもこどもたちが、体を動かして遊べ、保護者も見守りながらゆっくり過ごせるスペースや体を思いっきり動かせるよう広場をつくる
- ・雨の日でもたくさん体を動かせる場所
- ・雨の日や気温が高い日でも外遊びができる
- ・暑い日の外遊びができるように、外に影を作ってほしい
- ・猛暑では外遊びができない。思いきり走ったりできるクーラー設備のある広い空間
- ・屋根が広かったりして日よけの部分が多いといい、ミストが出たり

【遊具に関するご意見】

- ・ブランコ、シーソー
- ・さまざまな種類の遊ぶ道具
- ・インクルーシブ遊具
- ・遊具と遊具の間にベビーカーが通れるスペースを作ってほしい
- ・外でも大人が腰掛けられるような座れるスペースがほしい
- ・宮崎市にある ASOBI PARK が良かった。（遊具の規模・室内遊び場とカフェの併設・夏は外でプール。）1F・2F あり、2F はネットが張ってある、外では夏はプールがいっぱい種類もあってエアウォークやバギーで遊べてとにかく 1 日過ごせます。

- こどもの意見をもっと聞いてみる、遊具（保護者の意見だけではなく）
- 外の遊具は近くに一ヶ岡公園あるからいらぬ

【脱炭素先行地域としての取組に関するご意見】

- EVステーション

【危機管理に関するご意見】

- マグニチュード8も予想されているので、その対応できる新耐性のある建築づくり
- D地区の指定避難場所が近くにあるので、食材や用具を備蓄できる機能
- 緊急時の対応
- 地域をまきこんで避難訓練をしてみたい

【創生機能に関するご意見】

- 起業支援
- コワーキングスペース
- テナントスペース、コンテナテナント→賃料（収益化）
- プロスポーツ選手の育成

ウ) イメージする施設に関するご意見

- 子育て世代の方達が行きやすい雰囲気のある施設
- 行けばなんか楽しそうな賑やかな場所にしてほしい
- 市民が気軽に利用できる雰囲気作り
- 誰でも利用できる（利用しやすい）
- “行きたい”と思ったときに考えずに足が向くような環境
- こども同士が気軽に遊びに行けたりする場
- ママが輝けるシステム
- 利用者一人ひとりが自分らしく過ごせる環境
- 幅広い世代が使いやすい
- 共働きの家庭も多いと思うので、アンケートで出た数字よりも多くなりそう
- 市民の意見を取り入れた施設
- 子育て世帯の団地に建設されると思いますが高齢者手助けも必要では？

③検討委員会ワークショップ

実施期間 令和5年11月27日

対象者 検討委員会委員

方法 両教授により、「中学生」「小学生」「0～5歳児」の3つのテーマごとにグループにわかれて、意見を集約

・ 鉄矢 悦朗 教授

(東京学芸大学教授、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所副理事長)

・ 金子 嘉宏 教授 (WEB 参加)

(東京学芸大学教育インキュベーションセンター長 教授)

出席数 11名

主な意見

テーマ：中学生

【A班】

・ 中学校の立場として、自習室は欲しい。

中学生が集まってくる目的⇒自宅以外で静かな空間で、宿題なりテスト対策の勉強。図書館は混雑する。(みんなではなく、ひとりひとりが学ぶ場所)。学びあえる空間。家ではできないところもあるので、気分転換もかねて

必要な道具：机、いす ぐらい？

⇒自分たちが住んでいる地域にこういうものがあるという感覚。自宅での学習ができないこともたち用のスペース。

・ どれぐらいのこどもたちが必要なのか、広さとか机の数が変わってくる。

・ 図書館までの距離が遠い。(土呂から)

⇒家だと誘惑が多く、図書館での勉強がいる。そういう空間、居場所があるとやりやすい。

・ 学校が休みの日のスペース

・ 学校(児童館とか)は近くにあって、見てくれる人がいれば可能では。(今回の施設ではスペース的に難しいのでは・・・)

・ こどもたちが自学するとき、大人が見てることは考えていない。(あくまで自主的な)

・ 1学級(40人)ほどの定員数があれば十分。

⇒施設でスペース確保できるか。

・ ほかの機能の方が必要なのではないかという考えも必要。図書館まではバスを出すとか

・ 中学生にとって望ましいのは、そういうものでは、という考え

・ 多目的に使える(時間によってかわる)スペースがあると広く使えるかも。

・ 静かなスペースとアクティブなところ。卓球、バスケ、ドッチなど。

小さなこどもをお世話するとか、体を動かすことができるスペース。小さな体育館的な

・ 高齢の方とのふれあい

⇒現状、限られた時間しかない。

・ 高齢者との交流がしたいのか、高齢者が指導するのがいいのか、意味合いが違ってくる

⇒両方ができるとよい。様々な方が専門性を活かして活躍。

・ 学校が終わった後に、こどもたちに何をしてもらいたいのか。(学校終わって学校はこどもたちが大変)こどもたちは何がしたいのか。

・ 部活はだんだんやりたいことではなくなっている。自由に遊べるようなのが良い。

・ 表現の場(演芸とか・・・)が良いのではないか

・ 大人で、そういうの学んでいる人はいないのか

⇒小学生が書道を習っているとかは昔からやっているが、大人がというのはあまり聞かない

⇒平日に公民館が開いてるのをあまり聞かない。

・ こちらがサービスを提供するのか、こどもたちが自分たちでやるのか、という大きな視点で

【B班】

- ・この施設で、おとなが子どもの中でちゃんと働いてるとか、その人のアルバイトをできる高校生ができるとうい。
- ・近所の花屋がここに越してくるとか、カフェとか、自分の店をきれいにしてくれることで、施設の入り口付近がきれいになる。(高校生が手伝いとか)
- ・そこでならさぼっても良いという限られた空間とか。
- ・防音しっかりしてピアノを弾けるとか
- ・小さい子どもへの読み聞かせとかで、中高生に来てもらう(ボランティア)
- ・学べば学ぶほどお金(地域通貨)がもらえる仕組み作りとか
- ・子どもたちがお風呂に入って帰れるようなところ
- ・外のスペースに、誰かを呼んで何かをできるようにするところを作っておく必要がある。
- ・漫才の練習とか。お笑いが好きな中高生が多い。
- ・廃校の活用の仕方とか、近いのでは。
- ・中高生がその施設を活用できるようなスペースにするのが良い。
- ・ミシンが家にないから、裁縫とかできるスペースとか。卒業生でそれ関係に就職している人もいるし帰省の時に来てもらうとか。
- ・美容室も花屋と同じく入ってもらいたい。子どもがそこで髪を切れるとか、美容室仕事も子ども達から見える化されるのは良い。
- ・子どもたちにとって、社会との接点になっているような場にするのは非常に大きい視点。
- ・ネットとかではなく、リアルで中高生どうしが交流できる場が欲しい。
- ・延岡研究所：子どもたちが研究員になる。延岡のことを研究する。高齢の方の話を聞きつつ子どもたちはそれを文字で打っていく。高齢者との無理のない接点として。
⇒カブトムシが好きな子どもとおじいちゃんとの交流の場。論文的なものを書いて、それに対して地域通貨を付与とか面白いのでは。
- ・好きなことをやっている人に出会わせたい。だから、この施設にそういう大人が多くいる必要がある。
- ・施設の中に保育所があるとかも良いと思う。保育士さんたちが終わった後に何を話してるのかとか。
- ・将来のために考えるための一つのきっかけとなるような場となれば。いろいろな職業の人と出会う場。
- ・子どもたちと色々な職業の人とのコーディネートをする役割。
- ・小学校では、保護者同士のつながりもあるが中高生では希薄になる。
- ・子どもたちが自分たちで情報を得ることができるとよい。
- ・自分が行きたいと思ったら、バイクでもよいからどこにでも行けるようにしてあげるのは大事。
- ・中高生が車に乗れずすきなところに行けないのはもったいない。(社会活躍の場の機会損失)

【C班】

- ・自分の子どもに児童館のこと聞いたら、思いっきり遊べるところが良い。とのことだった。外で遊べる場が少ない。
- ・0～5歳児は、家でできないこと。小学生は、曜日をつけていろいろなことを体験。中高生は、自分のできることを小学生などに教える側として体験。教えることも、教えられることもできる。交流の場。
- ・数学も理科も本当は楽しい。それを学校で教えられないので、そういう学びを思いっきりできるようにすることも良い。
- ・人が必要。指導者(一緒にやってくれる大人)がいると、一緒にやってみようと子どもたちが考えることができる。
- ・学習補完は、静かな場を提供できれば、学校とかでも良い。
- ・中高生はまだ将来のビジョンが定まらない子どもも多いので、自分が興味のある仕事の方の話を聞けるような場があるとよい。
- ・それが、話を聞くだけではなく、雑談の中で聞けたりできるとさらに良い。

- ・子どもたちは、聞くだけになるとつまらなくなって話を聞かなくなる。
 - ・その場だけでできるだけではなく、現場に行けるようなつながりができるとよい。
 - ・市内で、消防署など職場の見学などは申請すればできる。
 - ・何も決まっていない子どもたちは、話聞きませんかという投げかけだと興味を持たない。消防士さんが体を鍛えているのを面白く聞かせるなどの足がかりが大事。
 - ・施設としては、そういった足がかりのきっかけづくりの場として機能が必要。
 - ・学校では用意できないようなニッチな職業とのつながりをできるとよい。(そういった職業とのふれあいのきっかけ)
 - ・子どもたちが、自分が考えてこれがしたいというようなものを引き出してくれるような場になるとよい。
 - ・雑談のテーマをどう設定するか、雑談の相手をどう見つけるか、というのは大事。
- ⇒口コミが一番効果的。
- ・小学生以降は、保護者からの押し付けだとやりたくないの、自分たちが興味を持ったものにしていく。
 - ・今はゲーム社会なので、自分たちのリアルな場での感情や考えの表現をできるようにすることが大事。
 - ・リアルでマリオをやりたいという欲求をかなえた全国の事例もある。
 - ・50～60代はスマホとか触るのが苦手。
- ⇒中高生にスマホやパソコンを教えてもらうようにできると面白い。
- ・本を読むのが好きな子どもを増やしたい。
 - ⇒未就学児から本とかかわらせる。
 - ⇒読み聞かせも大事だが、おとなが読むことが一番大事。

テーマ：小学生

【A班】

- ・お手伝いをして喜んでもらう経験の場（お風呂沸かし、調理等）
- 達成感と充実感、世代間の交流
- ・広い遊びのスペース（通常室内でするイメージの遊びを外でしたり。）
 - ・経済的困難な家庭の児童が未就学児の妹、弟も連れてこれる場
- みんなで遊ぶ、見守りあえる環境の整備
- ・自然が溢れる環境
- 土や動物と触れ合える広場、体験づくり
- ・汚れなどを気にせず自由に遊べる場（洗い場や着替えの準備がある）
 - ・お母さん、お父さんの語り合える場（育児休暇クラブ等）
 - ・育児休暇中のお父さんが施設に来る子どもたちを見れる場
 - ・好きなこと、楽しいこと、将来の夢を見つけれる場
 - ・いろんな大人の話の聞けたり、面白い人に出会える場
- 人生経験が濃い人（一人一職業で固めなくていい）

【B班】

- ・活動が大きくできるスペース、家具、道具等の整備
- 遊びが具体的になるため。
- ・教育に関わるような活動
 - ・遊びの専門性（各分野の助言ができる講師を招く等）
 - ・学校の中に無いものを補う
- 生活の中でしたいこと（動物の飼育、作物を育てるなど情緒面に影響）
- ・読書、ボランティアの方による読み聞かせ
- 地域、世代間でのコミュニティができる。
- ・場所の例：階段式のステージがあるフロア（みんなの顔が見える）

- 読み聞かせ、踊り
- ・移動動物園、コンサート
- なんにでも活用できる広いスペース
- ・児童が作成したものを販売
- 売り買いすることを学ぶ場（社会に出る前の疑似体験）
- ・料理体験（感染対策等整えただけで）
- ・職業体験、地元で働く方の話を聞く場（服飾、美容、漁師さん等）
- キッズニア。
- ・こどもたちへのアンケート
- ・小学1年生～6年生みんなが関われる広場
- ・考えながら利用できる遊具の設置（知育遊具）※危険のない。

【C班】

- ・体験型習い事の充実（スポーツメンタリスト等の配置）
- 部活動を選ぶ、やりたいこと・好きなことを知る「きっかけ」
- 遊び感覚でOK
- 多目的室、ミニ体育館等の広いスペースの整備
- 指導者：ボランティアや中高生でOK

テーマ：0～5歳児

【A班】

- ・保護者同士が話し合える場。
- ・保育園に入れていないが、児童館でのつながりができるとよい。
- ・住んでいる所での出産だと、地元のように相談できず鬱になりやすい。相談できる場所があるとよいと思う
- ・地域に一つはあるとよい。
- ・専門職の人が入って相談できるところ
- ・お母さんが楽しく過ごせるように。
- ・お母さんがこどもと関わって家でも持続できるような指導があるとよい。こどもに対して無関心の保護者が多い。こどもと関わる時間を教えてくれる、話を聞いてくれる時間を。誰かに相談することができることで不登校も減っていくのでは。
- ・こどもの心を埋める、受け止めてもらえるところを。
- ・表現を出すのがうまくないので出していいんだよと助言してくれる人。こどもがほっこりする。
- ・おやこの森のキッチンハウス、作る楽しさ、あったかさがよい。助けになる。
- ・忙しいと「後でね」となる。手遊び等家でもできること。遊びの数、種類を知らないから、専門の人に教えてもらって持ち帰る。
- ・妊娠中から生まれた後にどうしたらいいよということを学べるように。まずはにっこり笑ってなに？と聞ける、年齢にあった対応を学ぶ。
- ・今の社会は自然から切り離されていることが多い。虫や土などかわりを増やす。
- ・動物と関わることで生き物の大切さ、モノを作ることでモノの大切さを学べるとよい。
- ・昔は中庭にウサギがいた。
- ・キャベツを地域のスーパーにもらいに行ったりしていた。
- ・地域を巻き込んでいく。
- ・地域みんな考えてごみを減らせる。
- ・みかんの皮でお皿をふき取る。
- ・卵を鶏からもらった時のありがとうという言葉聞いてこどもがご飯を食べるときにもありがとういただきますといい始めた。

- ・普段関わらない動物に対してどうかかわりをするのかも面白い発見になる。父親は参観日や運動会等に来るが家でかかっているのか。休みの日に父親と子どもが関われる時間があるとよい。お母さんに丸投げのところも多い。
- ・お父さんもかかわり方が分からないのかも。
- ・お父さんは母親に引っ張られてきている。お父さんたちに読み聞かせのやり方を教える
- ・声が低いほうが子どもに入りやすい。
- ・お父さんが子どもと出かけることで母親の時間を作れる。
- ・一度やると自信が出るのでできるようになる。
- ・一つでも良いから読み聞かせのできるものを。

【B班】

- ・自由に遊ぶ空間。安全な施設。
- ・えんキッズやおやこの森のような施設がないことが原点。
- ・年齢が小さいほど保護者へのフォローが必要。
- ・自由に遊べる、広い空間が確保されて安全に遊べる施設。保護者が集まって交流できる施設
- ・地域の高齢者も巻き込んだ施設。いろんな技術を持った人が昔こうやってやってたよとか交流できる場。
- ・手助けくらいの参加。
- ・駐車場が広いといい。ベビーカーを下すときが大変。
- ・ふらっと行けるところ。粉ミルクを入れていくだけ、おむつ交換等ができるとか。おなかがすいたときにおやつが食べられる場所、遊びの場と別に食べてこぼしても大丈夫なスペースがあると衛生的にもよい。
- ・子育て相談は相談しようというよりおしゃべりしに来るときに来る。
- ・離乳食の作り方、離乳食の流れが学べる場。保育園を利用していなくて来られる人がいる。
- ・昔と今では情報が変わってきているので最新の情報を学べるとよい。曜日によって話せる。
- ・決まった日に学べる、教えてもらえる。市役所の健診でも教えてもらえるが実際に作りながら教えてもらえるといい。
- ・公民館のキッチンは空いているイメージがない。
- ・子育て相談とか遊びをできる場があっても食事を一緒に作ってみる場はない。
- ・食事は大事といわれる。小さいころに体重が少ないといわれると心配。わざわざ相談に市役所に行かないが、施設にあるとキッズスペースに行くついでにちょっと寄れるくらいの場所。
- ・写真でも良いから掲示があるとよい。
- ・施設に人材をマネジメントしてもらえるのか。
- ・指定管理者が入ると思うので常駐は難しい。常駐でなくてもよい。
- ・月1とかで来てもらえる日。
- ・地域にないのでサークルができるとよい。
- ・伊形地区の園に来ている子どもたちでも松山まで行っている。近くにあるともっと行きやすい。
- ・主となって動ける人がいないと。
- ・場所がないから飲食店で集まるとかあるが、場所があればそこを借りて集まれる。
- ・イベントができるとよい。移動販売等が来れるところ。
- ・子育て世帯は入っていくことができない。
- ・子どもと保護者が集まれる機会が今ない。
- ・顔を合わせる機会がないため、保護者の顔と子どもの顔が一致しない。サークルで会えるとよい。
- ・庭がない家も多いので外遊びができるとよい。足洗い場、水遊び。
- ・水遊びができるとよい。
- ・遊ぶ場所自体もない。小さな公園しかない。キャッチボールとかをしていると小さい子どもが入れない。小さい子どもと大きい子どもが遊べる場所。

【C班】

- ・0～5歳児向けのキッズアートクラブが好き。行滕等でイベントをやっているが、情報が来ない。申し込みも数か月前から。
- ・こどもコミュニティセンター。アパートは制限が多い。こどもたちが好きに遊ぶことのできる場所が1箇所でもあるとよい。原状回復にお金がかかる。
- ・上の階の人がうるさいと苦情で使用できなくなっている。
- ・幼稚園等でも近所から苦情が来ている。保護者も使い方がよくないが交流等の場がないことが原因の一因でもある。
- ・キッチンや授乳室等
- ・今はすぐ制限がかかる。中高生がたむろする→近所からの苦情。
- ・実際に0～5歳児のこどもを持っている経済的困難の世帯はいるか。
- ・いる。園でもお弁当を頼んでいる世帯等。
- ・きょうだいで支援
- ・沖縄のこども食堂では遊びのように歯磨きをしている。遊びとして生活習慣を身に着ける。
- ・自分たちが小さいときは遊び場があったが今は遊び場がない。団地で遊ぶこどもたちは自由自在に遊べない。
- ・家の中で遊ぶこどもたちが多い。
- ・この年齢から外で遊ぶと外遊びができるようになる
- ・外で遊べるアクティビティーが欲しい。
- ・ケガしたらどうするのか等、意見のある保護者がいる。
- ・モンスターペアレントがいて、地域の人が教えようとしても何もできない。
- ・注意とか禁止をすればやる。なければ自分の力量でできることが分かってくる年齢。
- ・痛みを知らないこどもが多い。血も出ていないケガで絆創膏を張る。
- ・タブレットが悪ではなく、教材として使う使い方を教える。
- ・制限なしで使うこども、きょうだい児のスポーツの練習のときとかにずっと使っている。
- ・保護者世代の主體的にどうしているかを話せる場があったら。
- ・三人目の時、泣かせておくしかない。教育テレビ等を見せていたが、今はそれがケータイになっている。
- ・保護者同士で助け合えるキッチン等があるといい。自分の負担がなくても。
- ・経済的負担を考えると外食ができないと考える。
- ・地域通貨があるといいのでは？
- ・ご飯を作らなくてよいという日があるだけで助かる。
- ・手伝いチケットのようなもの。
- ・今度ご飯を作る、お風呂掃除するよ、草刈等…
- ・食のサポート、服のおさがり交換。物々交換を楽しくできる場があるとよい。
- ・物々交換の育児サポート朝市。